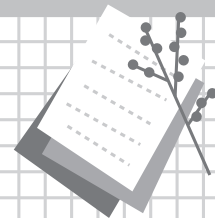


## GUIDE 1

## 履修関係

卒業までにクリアする内容がたくさんあります。心して勉学に励みましょう。



## 01 教育課程

学生のみなさんは、所属する学科のカリキュラムポリシー(教育課程方針)に基づく教育課程表から、卒業要件と資格などの選択に合わせて授業科目を履修登録し、授業科目の単位を修得していきます。

## 1 教育課程

- 1) 本学では、大学全体の学位授与方針を満たすための学修到達目標と、それぞれの教育課程でディプロマポリシー(学位授与方針)を満たすための学修到達目標が設定されています。学生のみなさんは、修学期間全体を通して、この2つの到達目標を指標に学修していきます。
- 2) 本学全体のディプロマポリシーと学修到達目標、カリキュラムポリシー、そして各学科のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーは、学生便覧の冒頭にそれぞれ記載されています。所属する学科の教育課程表と学修到達目標は、各学科の履修手引きの頁に記載されています。
- 3) 各学科の教育課程に示される学修到達目標には、**学科共通の到達目標(【共通】汎用的能力要素)**と、**各学科専門の到達目標(【各学科】専門的能力要素)**があります。  
学修到達目標は、それぞれの授業科目の履修だけでなく、修学期間全体を通じた学修成果の指標として必要となりますので、十分に理解してください。

## 2 教育課程の構成

教育課程表は、それぞれの学科の到達目標を達成するために必要とする科目のセットが示されます。各学科の教育課程表には、共通教育科目群と専門教育科目群の2つに分かれています。

## 3 授業科目の構成

各分野の科目は、卒業や資格などを取得するために必要な必修科目と選択必修科目および授業科目群から選択する選択科目に分けられます。

## 02 履修科目の登録と認定

## 1 履修科目の確認

- 1) 科目の履修登録の際に学期の時間割表が提示されます。この時間割表と、「02履修について」に記載されている各学科の「教育課程表」、そして「03免許・資格について」に記載されている「資格取得の要件」に基づいて選択決定し、学期の最初に提出します。詳しくは「②履修の手続き」を読んでください。
- 2) 履修する科目については、次の3つの資料から理解を図り、学修の準備に役立ててください。

“科目系統図”： 受ける科目の分野、他の科目とのつながり、ディプロマポリシー項目との関連性などを把握するのに役立ててください。

“科目ナンバリング”： 受ける科目の分野や学修レベルなどの把握や整理に役立ててください。科目ナンバリングは、教育課程表とシラバスの中に次の書式で記載されています。



2文字	1文字	1ケタ	2ケタ
共通教育/専門分野	科目の分野	学修レベル	科目番号
GE：共通教育科目	A～	1～4	01～99
LF：地域生活支援学科 (食健康コース)	共通教育科目、 各専門分野の 中で設定され ています。	1：基礎	各分野の学修 レベルごとに 番号がふられ ています。
LW：地域生活支援学科 (介護福祉コース)		2：中級	
LC：地域生活支援学科 (多文化コース)		3：上級	
EC：幼児保育学科		4：総合	

例：GE\_A1\_01 これはシラバスでの記載例です。一般教育科目A分野の学修レベル1の科目01番の科目であることを示します。

科目ナンバリングの表から「あすなろう」科目であることを意味します。

※学修レベルはカリキュラムのなかで設定されたものであり、他と比較されるものではありません。

“シラバス”：科目の授業計画が記載されています。シラバスは、事前に本学ホームページ([https://www.nisiky-u.ac.jp/junior\\_college/](https://www.nisiky-u.ac.jp/junior_college/))または学生ポータルサイト(<https://asunaro.nisiky-u.ac.jp/portal/>)から閲覧してください。シラバスには、授業の概要及びねらい、授業の到達目標、学習方法などが記載されています。到達目標(「01教育課程」に説明しています)は、授業で学修する要素の比率を表しています。各週の計画には、キーワードのほか、予習・復習の内容などが示されていますので、学修に役立ててください。授業のなかでシラバスを利用することもありますので、必要に応じて各自でコピーするなどして利用してください。

## 2 履修の手続き

### 1) 履修する科目の申請について

履修する科目は、入学年度の教育課程表に従って選択決定し、学期の最初にまとめて教務課に申告をしてください。学生のみなさんが履修する必要がある授業科目は、学科オリエンテーションを聞いたり、チューターと相談しながら自分で選択・決定し、みなさん自身が責任を持って、指定された期日までに登録の手続きをしなければなりません。

各学期の始めまでに、その期の時間割表が発表されます。このハンドブックに記載されている教育課程表とコースの資格取得開設を参照しながら、自分の目指す将来の職業や進路には、どの科目を履修しなければならないかをよく考えてください。

特に1年次生は、各授業科目ごとの詳細な授業計画(シラバス)や各種資格や免許などの内容で分からないことがあったら、遠慮なく教職員や身近な先輩に聞くようにしてください。授業科目の展開される状況を正確に把握した上で、余裕を持って単位が取れるよう考えて履修登録するようにしてください。

また2年次生は、卒業要件と資格や免許取得の各科目の単位数修得計画に間違いがないか確認し、卒業できない(あるいは延期)または考えていた資格が最後になって取得できないといった事態が起こらないようくれぐれも万全の注意を払ってください。

### 2) 履修登録をするにあたっての注意事項

- ①入学時に配付されたキャンパスライフハンドブック(この冊子)の「学修到達目標と学修成果」・「科目系統図(入学年度のもの)」教育課程表(入学年度のもの)をもとに履修計画を立ててください。
- ②1年次生は2年次生に対して配当された科目を履修することはできません。
- ③学期最初に履修登録をした科目でなければ単位認定はできません。
- ④履修登録をした科目は必ず履修しなければなりません。受講を放棄した場合は、成績表に「失格」と記載されます。
- ⑤原則として1時限分の枠(1コマ)に履修登録できる科目は1科目です。  
同一時間に異なる授業科目を2科目以上履修登録することはできません。
- ⑥既に単位を修得した科目を、再度履修登録することはできません。  
・履修登録の変更・追加は、確認期間内に教務課に申し出てください。  
・授業科目の取り消しは、開講日から5日目までは本人の申し出により受け付けます。  
取り消し期限以降の履修取消は一切受け付けません。ただし、集中講義科目等の受講前取り消しについては、受け付けます。
- ⑦選択科目において、履修者が5名未満の場合は、開講されないことがあります。
- ⑧最終の「個人時間割表」を確認することで履修義務が生じます。責任を持って、最後まで受講しなければなりません。
- ⑨確定後(履修変更処理後)の科目の変更・追加・取消は許可できませんので、慎重に計画を立ててください。  
※確実に履修の取消をおこなっていないとGPAの値に影響が出ます(GPAが低くなる)ので注意してください。
- ⑩共通教育科目のようにすべての学科に共通で履修する授業については、質の高い教育を行う目的から、受講可能な人数を極端に超えた場合は受講者を制限することがあります。

### 3) 履修登録の方法

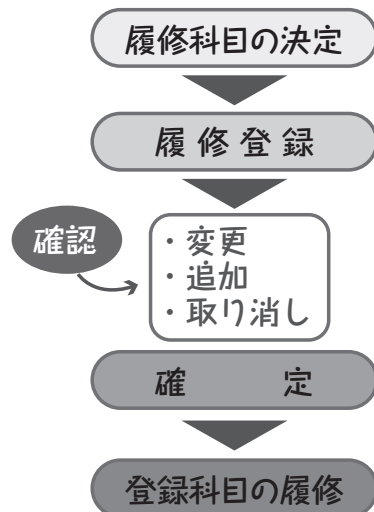
配付された時間割及びキャンパスライフハンドブックを参考に、あらかじめ個人の時間割表を作成してください。作成した時間割表を見ながらポータルサイト上で登録操作を行ってください。

### 4) 再履修について

欠席が多くて成績評価ができず失格になった場合や、再試験で不合格になった場合は、次の年に再履修して単位を修得することになります。  
 ・2年次生が1年次生の配当科目を履修(登録)することはできません。  
 ・時間割構成上、再履修が不可能な場合は、すぐに担任の先生や教務課に相談してください。

### 5) 他学科科目の履修について

他学科の授業科目の受講を希望する場合は、その授業科目担当の先生に申し出て、その受講科目のある学科の学科長あるいは主任の許可を得たうえで履修できます。

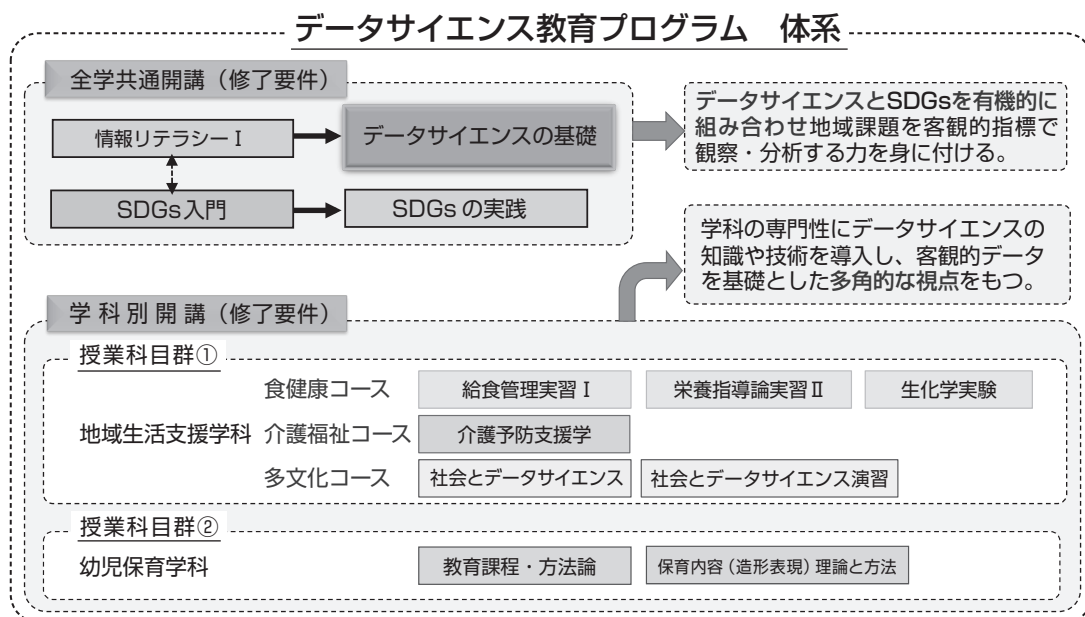


## 2 西九州大学短期大学部 教育プログラムについて

西九州大学短期大学部では、「データサイエンス教育プログラム」の実施を進めており、2021年度入学生から全学科において、数理・データサイエンス・AI教育プログラムをスタートさせています。

本学では、データを扱う基礎的な知識(リテラシーレベル)を身に付けることを目的に、2021年度入学生から、下記のように全学科でデータサイエンスに関係する科目を開講しています。1年時にPCの基本的な活用方法(情報リテラシーI)とデータを扱う基礎的な知識や各分野の活用例等(データサイエンスの基礎)を学びます。またそれらの科目と「SDGs関連科目」を有機的に組み合わせ、地域課題を客観的指標で観察・分析する力を身に付けます。情報リテラシーIやデータサイエンスの基礎をベースとして、各学科の専門分野におけるデータの活用方法を学び、より実践的な内容を深めていきます。これらの講義により、学科の専門性にデータサイエンスの知識や技術を導入し、客観的データを基礎とした多角的な視点を持つ人材の育成を目指します。

学生の皆さんには、これらの科目の履修を通して、数理・データサイエンス・AIに関わる基礎的なリテラシーをしっかりと身に付け、専門分野での学びに発展させることを期待します。



※本学の「データサイエンス(リテラシーレベル)教育プログラム」は、文部科学省令和4年度 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)に認定されています。認定要件を満たした学生に、学長名にて「データサイエンス(リテラシーレベル)教育プログラム」認定証が卒業時に授与されます。

### 3 西九州大学におけるデジタル社会共創学環の副専攻プログラムの履修について

西九州大学では、西九州大学学則第9条の2第1項～第3項に沿って、デジタル社会共創学環が開設する副専攻プログラムを開設しています。このプログラムは、西九州大学短期大学学生も履修できるようになっており、内容は次の通りです。

#### 1 目的

所属する学科若しくは専攻の分野の学びの強化、或いは、学科や専攻の枠を超えた文理横断的、異分野融合的な学修を望む大学生及び短期大学部生を対象として、デジタル社会共創学環の科目を系統的に配置した副専攻プログラムを開設する。このプログラムを履修し、要件単位数を取得した者に、マイクロ学位（デジタル社会共創学）を授与する。

#### 2 修了要件科目及び単位数

○大学生の場合：2年次生から履修可能であり、次の必修科目（12単位）を含んでデジタル社会共創学環の専門教育科目を履修し、20単位以上取得すること。

副専攻名(マイクロ学位名)	専門教育科目名	単位数
デジタル社会共創学 副専攻プログラム (デジタル社会共創学)	多文化社会学	2
	暮らしに潜む罠	1
	情報メディア演習 I	1
	メタバース論	2
	テレコミュニケーション倫理	2
	デジタル・コミュニケーション支援学概論	2
	e-sports論	2
	その他の専門教育科目	8
計	20	

○短期大学生の場合：1年次生から履修可能であり、次のデジタル社会共創学環の専門教育科目（10単位）を履修し、単位を取得すること。

副専攻名(マイクロ学位名)	専門教育科目名	単位数
デジタル社会共創学 副専攻プログラム (デジタル社会共創学)	情報メディア演習 I	1
	メタバース論	2
	プレゼンテーション論	2
	テレコミュニケーション倫理	2
	メタバース演習	1
	デジタル・コミュニケーション支援学概論	2
計	10	

### 4 大学コンソーシアム佐賀(佐賀大学・西九州大学・佐賀女子短期大学・九州龍谷短期大学・放送大学)の単位互換について

本学では大学コンソーシアム佐賀との単位互換を行っています。この制度は本学在学中に他大学で修得した単位を本学で修得した単位として認め、みなさんのより幅広い分野への学習のチャンスを支援し、その成果を評価するためのものです。

## 03 授業

### 1 授業時間

- 1) 本学は前期と後期の2学期制です。授業時間割は、各学期の始めに学科ごとに編成され配付されます。この中から自分の年次・コース・クラスに従って授業科目を選択して履修することになります。
- 2) ひとつの科目の授業は45分を1時間と計算し、毎週1回45分の授業を「週1時間」、毎週1回90分の授業を「週2時間」、毎週1回135分の授業を「週3時間」と表現します。授業は「週2時間」授業が多く、実習や実験は「週3時間」が基本となっています。
- 3) 授業は、前期または後期だけで修了する「半期科目」と、前期・後期にわたって行われる「通年科目」がありますので、時間割でよく確認しましょう。
- 4) 授業は通常週1回行われますが、1週間おきに行われる「隔週授業」があります。(時間割り表でカと表示されている授業)  
また、夏休みや春休みなどの休業期間中に、数日間連続で行われる授業(集中講義)があります。
- 5) 授業は、2期(前期・後期)を通じて月曜日から金曜日の5日間、1日5時限にわたって次の時間帯で行われます。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
8:50~10:20	10:30~12:00	13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50

### 2 休講及び補講について

行事や教職員のスケジュールの関係、また台風(水害・風害)、雪害などの自然災害発生時に休講することがあります。またそのための補講が必ず行われます。補講を受けないと欠席扱いになるので、注意してください。

いずれも学内掲示板や、ポータルサイトにより通知しますので、注意してください。また自然災害などで公共交通機関が止まるような場合は、テレビやラジオなどで休講の通知をすることもあります。

補講は、授業計画を補完するものであり、個人の責任による欠席に対応するものではないことを十分に理解してください。



### 3 単位

1) 大学では一つの科目を所定の時間受講し、一定の成績評価をクリアしたときに単位が与えられます。各科目の単位数は学則第21条(別表第1)および学則第54条(別表第2、3)で定められています。単位は、卒業要件や資格などを判断する計算の基礎となる大切なものですから、単位数を各学科の教育課程表で十分に確認しておいてください。

2) 授業科目の単位の計算方法(学則23条)

各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内の授業および教室外の学習(主に自習活動)を合わせて45時間とし、次の基準で計算します。

- ①講義科目は、15時間の授業をもって1単位とすることを標準とします。
- ②演習科目は、30時間をもって1単位とすることを標準とします。ただし、授業の方法や内容によっては15時間の授業でも1単位とすることができることになっています。
- ③実験や実習・実技科目は、45時間をもって1単位とすることを標準とします。

授業科目の種類	1週間の授業時間	1週間の自習時間	授業回数	総時間数	単 位
講 義	1 (45分)	2	15	45	1
演 習	2 (90分)	1	15	45	1
実験・実習実技	3 (135分)	0	15	45	1

## 4 授業の出欠席

- 1) 授業回数の3分の2以上出席していない科目は、受講したことになりません。課題などの成績評価を受けられないばかりか、最終評価試験の受験資格も認められません。再試験の受験なども認められませんので、次年度に再履修となります。病気やケガ、慶弔などの公欠以外は、どの授業にもきちんとして出席することが大原則です。
- 2) 授業には交通機関の事情でやむをえない場合を除いては遅刻しないでください。他の学生にも迷惑であり、先生に対しても失礼になります。尚、遅刻3回は、欠席1回と見なされます。授業開始30分までを遅刻と認め、30分を超えた場合は欠席となります。60分以上の授業参加で出席と見なされます。

## 5 授業評価アンケート

本学では、今後の教育改善に向けて学生のみなさんから授業評価をしてもらっています。学生ポータルサイトからアンケート調査のお知らせが送られてきます。個人の成績評価には一切関係ありませんので、履修した全ての科目について授業評価のアンケートに必ず回答して下さい。

# 04 学生ポータルサイトの利用

学生ポータルサイト( <https://asunaro.nisikyu-u.ac.jp/portal/> )では、次の主な機能があります。学生ポータルサイトのログインID・パスワードや利用については、クラスミーティング等でお知らせします。ポータルサイトは修学を支援するツールとして各自で活用するほか、授業や学科の指導等でも活用されます。

### 《お知らせ情報》

授業の休講・補講・教室変更のお知らせ、ボランティア活動募集のお知らせ、求人のお知らせ、授業担当者からの連絡や課題提出などがあります。

### 《ポートフォリオ》

- ・ 修学ポートフォリオ…修学日誌(週間)
- ・ キャリアポートフォリオ…自分史の作成と就職活動準備
- ・ 学修ポートフォリオ…課題レポートなどの提出
- ・ 総合ポートフォリオ…年度末報告書の作成
- ・ インターンシップ…インターンシップ日誌の作成

### 《NS<sup>2</sup>》…SNSコミュニティ

《出欠閲覧》…履修している授業の出欠を確認することができます。(公開される科目に限る。)

《あすなろうセンター》…体験活動の案内と応募、参加報告の提出

《キャリア》…求人検索と希望求人の条件検索

《セミナー・ガイダンス》…セミナーやガイダンスの参加募集案内と応募

01

02

履修  
03

04

05

# 05 試験・成績評価

## 1 受験資格

学生のみなさんが履修登録を行って受講した授業の成績を評価し、単位の認定を行うための課題提出や小試験および最終評価試験を受けられる資格が受験資格です。

次の事項に該当する学生は受験資格を失います。受験資格を失うと単位の修得ができません。

- ① 当該授業科目の出席回数が、授業回数の3分の2に満たない学生
- ② 学費滞納の学生(なお、学費納入延期・分納の許可を得ている者については、その限りではありません。)

## 2 試験について

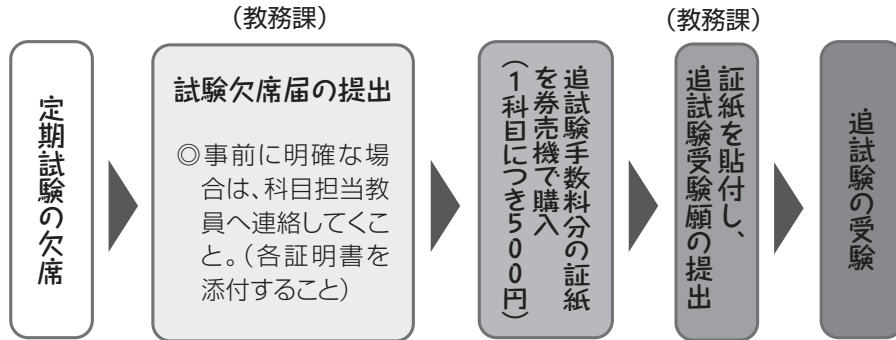
科目によっては、必ずしも筆記や実技の試験があるとは限りませんが、課題レポートや作品、また日頃の受講状況など、多くの評価方法を含めて「試験」と呼びます。

### 1) 最終評価試験

最終評価試験は、履修登録して受けた授業の単位を最終的に認定するための試験です。一般的には、その授業の最後に行われることが多く、実施時期はおおむね前期は7月下旬から8月上旬、後期は1月下旬ころになります。

## 2) 追試験

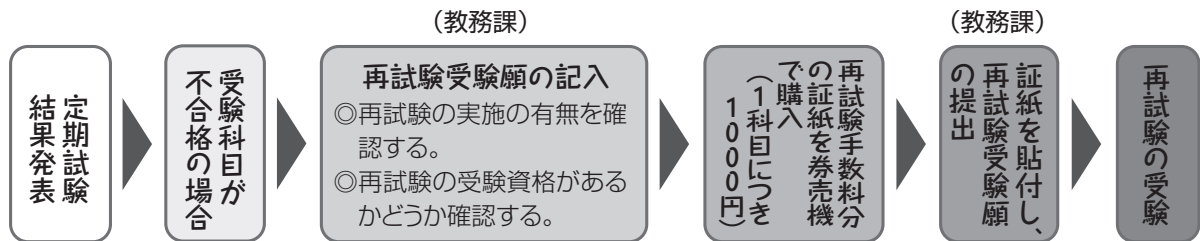
公欠等の正当な理由により最終評価試験を受験できなかった学生で、追試験を希望する学生は所定の手続きのうえ、受験してください。所定の手続きをせずに受験しても当該科目の単位は認定されません。手続きは以下のとおりです。



追試験の受験の際は、必ず受験票を持参してください。受験票は、追試験受験願を提出する際に控えとして渡します。

## 3) 再試験

最終評価試験の結果不合格となった場合でも、再試験を受けて単位認定へのチャンスを得ることができます。再試験を希望する学生は、いずれの試験方法の場合でも所定の手続きの上、受験することになります。所定の手続きをせずに受験しても当該科目の単位は認定されません。手続きは以下のとおりです。



再試験の受験の際は、必ず受験票を持参してください。受験票は、再試験受験願を提出する際に控えとして渡します。

## 4) 最終評価試験欠席者の取扱いについて

試験の欠席者については、原則として、受験の上不合格となった者と同等とみなします。ただし、欠席が公的に証明できる文書\*により正当な理由によるものと証明される場合や公欠と認められる場合は、追試験を受験できるものとします。

※例えば、風邪などで病院に受診した場合の受診証明書または領収書等を教務課に提出すれば考慮されることになります。

## 06 受験にあたっての心得

①受験者は、試験教室では指定された席につき、受験中は常に学生証を机の上に置き試験監督者に提示してください。

試験中は、試験監督者の指示に従って受験してください。携帯電話等(タブレット端末を含む)は、使用が許されない限り電源を切るかマナーモードにして、カバンの中に入れてください。

②学生証を携帯していない人は受験できません。なお、当日学生証を忘れた人は学生支援課でそれに代わる仮学生証(当日限り有効)の交付を受けてください。

③試験開始後、原則として遅刻は認めません。但し、やむを得ない場合であれば試験監督者に申し出て、試験開始後20分を限度として受験が許可されます。

④試験開始後30分を経過しなければ退場をしてはいけません。

⑤受験中に不正行為があった場合は、その学期に受験したすべての科目が失格となることがあります。

⑥追・再試験の受験者は1科目あたり次の受験料を支払わなければなりません。

追試験……500円 再試験……1,000円



## 07 成績評価について

成績評価は、科目担当教員の責任において行われます。受験資格のある学生の各種試験・レポート、作品提出などについて評価し、その評価がC以上である時、所定の単位が認定されます。

### 1) 成績発表

①履修登録をして受験したすべての成績は、科目ごとの点数評価によって、次のようなランク表示によって発表されます。

S……100～90点 A……89～80点 B……79～70点 C……69～60点 不可……59～0点

②成績発表はクラス担任を通じて、一括して発表日に行います。

### 2) 通年科目等の単位認定

1年間を通して開講された授業の単位認定は、途中で単位を分割して部分的に認めることはできません。

### 3) レポート提出

科目の中には、レポートの提出をもって成績の評価をすることがあります。その内容によって単位が認定されますから、自分自身で慎重に作成しなければなりません。レポート提出に際しては、以下の事項に注意してください。

- 教務課に提出する場合は、期日厳守で提出してください。期日や時間を過ぎたものは、受理できません。
- 担当教員に直接提出するように指示が出ている場合は、受理のミスを防ぐためどのような事情があっても教務課では受け取ることができません。

### 4) 成績に関する質問

成績評価に関する質問は、学科目担当の先生に直接面会するかあるいは、教務課で質問事項を質問用紙に記入して提出して下さい。

### 5) GPA(Grade Point Average)による成績評価

本学では、学業成績を測る基準として、「S」・「A」・「B」・「C」の成績評価に加え、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度を採用しています。GPA制度は、成績評価をより明確にし、個々の学生の学習指導に役立てることを目的にしています。

また、GPAは、卒業判定等の資料として活用されるほか、学業成績優秀者の表彰や学内における各種奨学生の選考の際に資料とします。

#### ◆成績評価と科目GP

- ①みなさんが履修登録し受講した授業科目の成績を“4”、“3”、“2”、“1”、“0”の5段階でグレード・ポイント(GP)に換算します。
- ②成績点・評価に対応するGP値は、コンピュータ処理により以下の区分に従って算出されます。

成績評価(100点満点)	評価表示	GP(グレード・ポイント)
90点以上～100点満点	S	4.0
80点以上～90点満点	A	3.0
70点以上～80点未満	B	2.0
60点以上～70点未満	C	1.0
再試による60点	C再	1.0
60点未満	不可	0
失格(受験資格無し)	失格	0

#### ◆GPAの算出方法

科目GPに各授業科目の単位数をかけ、その総和を履修登録した科目総単位数で割る方法でGPAの数値を計算します。

**GPA(グレード・ポイント・アベレージ)＝**

$$\frac{(S科目GP \times S科目単位数) + (A科目GP \times A科目単位数) + (B科目GP \times B科目単位数) + (C科目GP \times C科目単位数) + \dots}{(履修登録科目総単位数)}$$

#### ◆GPA値の成績票への記載と発表

1年次の学年修了期(中間GPA)と卒業までの全在籍期間を通した最終評価(累積GPA)の計2回を算出して配付する成績票に記載します。

01

02

履修登録

03

04

05



## 西九州大学短期大学部GPA(Grade Point Average)による成績評価に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、短期大学設置基準第12条の2第2項及び、本学学則第25条に基づき、本学学生の成績評価等について必要な事項を定めるものとする。

(GPAの導入)

第2条 学業成績を測る基準として、「S」・「A」・「B」・「C」・「D」の成績評価に加え、GPA(グレード・ポイント・アベレージ:成績評定平均値)制度を導入し、個々の適切な履修計画と学習意欲の向上を目指す。

(GPAの算出)

第3条 GPAの算出科目は、開講された全ての授業科目のうち、5段階の成績評価を受けた授業科目とする。  
2 成績評価は、表1に示す成績の段階に対応するGPを配点する。ただし、本学以外で修得した授業科目又は入学前に修得した授業科目は、別に定めがない限り、配点の対象授業科目としない。

表1

成績素点(100点満点)	成績評価表示	GPA	可否
90~100	S	4.0	合格
80~89	A	3.0	合格
70~79	B	2.0	合格
60~69	C	1.0	合格
60	C再	1.0	合格
59点以下	D	0	不可
失格(評価対象外)	失格	0	—

3 GPAの算出方法は、科目GPに各授業科目の単位数を乗じ、その総和を履修登録した科目総単位数の合計で除して算出する。この計算値は、小数点以下第2位を四捨五入して算出する。

4 GPAの算出は、学期ごとに指定された期日までに確定された成績に基づいて算出する。期日までに成績が決定していない科目については、計算上履修していないものとして取り扱う。

5 履修を放棄した科目の成績は、所定期間内の履修登録取り消しが無い場合、出席不足による失格または不可として取り扱う。

6 不可と評価され、後に再履修等によって合格となった場合、合格の評価が与えられた時点でのGP及び単位を算入し、以前のGPは計算式から除外する。

(GPAの通知)

第4条 個人成績一覧表に学期あるいは年次ごとの学年中間GPA、及び通算GPAを記載する。

(GPAの活用)

第5条 GPAは、各種免許・資格の履修指導、学外実習指導、就職指導、奨学金及び成績優秀者表彰等の資料とする。

2 GPAの分布状況は、履修者5名以下の科目を除き、公表するものとする。

3 GPAは、履修登録の制限・進級判定・卒業判定・退学勧告等の基準とする。これら活用の詳細は別に定める。

附 則(平成30年9月5日)

この規程は平成30年9月5日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則(令和元年10月2日)

この学則は令和2年4月1日から施行する。ただし、令和2年3月31日に在学する者(以下「在学者」という。)及び令和2年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、再入学する者に係る成績評価については、改正後の規程にかかわらず、なお従前の例によることができる。

## 西九州大学短期大学部授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規

## (趣 旨)

第1条 この内規は、短期大学設置基準第13条の2学則第51条の3及び本学GPA(Grade Point Average)による成績評価に関する規程第5条に基づき、学生の適切な学習量を確保すること及び単位の実質化を図るため、各年次に履修科目として登録できる単位数の上限並びにGPAに基づく修学指導に関し、各必要な事項を定める。

## (対象科目)

第2条 履修登録の上限単位数となる授業科目は、本学及び他大学等で卒業要件として履修する授業科目とする。ただし、卒業要件科目であっても集中講義、学外で行う実習科目及び海外研修(留学を含める)で開講する授業科目は上限単位の対象としない。また、留学生については日本語関連科目を含めて上限単位の対象としない。

## (履修登録上限単位数)

第3条 各年次における学生の授業科目の履修登録単位数は、原則として50単位を上限とする。ただし、各学科・コースが設置する主たる資格(幼稚園教諭二種免許状、保育士、栄養士、介護福祉士国家試験受験資格)の取得を希望する場合、修学指導を必要としない学生の履修については、この限りではない。

## (修学指導)

第4条 GPA(GPA(Grade Point Average)による成績評価に関する規程第5条2)の状況に応じて、修学指導の条件を別表に定める。

## 別表

学科・コース	GPA基準	指 導 法
地域生活支援学科 ・食健康コース ・介護福祉コース ・多文化コース	各学期終了時 食健康コース2.0以下 介護福祉コース2.5以下 多文化コース2.0以下	本人と指導教員とで面談を実施する。資格取得を希望する場合は、履修指導を行う。
	各学期終了時 食健康コース1.0以下 介護福祉コース1.9以下 多文化コース1.0以下	本人・保護者(保証人)と指導教員による面談を実施する。資格取得を希望する場合は、修学指導を行い、必要に応じて24単位までの履修制限を設ける。
幼児保育学科	各年次終了時1.8以下	本人と指導教員とで面談を実施する。資格取得を希望する場合は、履修指導を行う。
	各年次終了時1.4以下	本人・保護者(保証人)と指導教員による面談を実施する。資格取得を希望する場合は、修学指導を行い、必要に応じて40単位までの履修制限を設ける。

## (退学勧告)

第5条 留学生について、3ヵ月間の出席率が5割を下回る場合、あるいは学期末GPAが1.0未満にあって、2年間で卒業が見込まれないと判断される場合、原則として退学を勧告する。

## 附 則(平成30年9月5日)

この内規は平成30年9月5日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

## 附 則(令和2年1月9日)

この内規は令和2年4月1日から施行する。ただし、令和2年3月31日に在学する者(以下「在学者」という。)及び令和2年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、再入学する者に係る修学指導については、改正後の規程にかかわらず、なお従前の例によることができる。

## 附 則(令和3年3月3日)

この内規は令和3年4月1日から施行する。

## ◆GPAによる表彰制度

- ①1年次の学年中間GPAによる中間表彰を行います。(2年次進級時に学科ごとの集会でひとりずつ表彰します)
- ②さらに卒業時最終評価として、累積GPAによる最終表彰を行います。(卒業式で表彰します)
- ③学科ごとに1年次中間GPAの上位成績修得の者3名を成績優良者として表彰します(同点者がいる場合は、4名以上もその対象とみなします)。
- ④各学科の累積GPA値最上位者1名を、卒業式(修了式)で成績優秀者として表彰します。(成績最優秀学長賞と副賞授与)

## 08 学籍

## 1 学生証(身分証明書)について

学生証は、みなさんが本学の学生であり、社会的にも身分が保証されていることを証するための大切な証明資料です。

## 1) 提示の必要な時

- ① 本学職員の請求があった場合
- ② 学内で行われる各種試験を受ける場合
- ③ 図書館を利用する場合
- ④ 各種証明書を受けとる場合
- ⑤ 通学定期乗車券又は学生割引乗車券を購入の際、およびその乗車券を利用して乗車船し、係員の提示請求があった場合



## 2) 有効期間

本証の有効期間は2カ年です。  
有効期間は学生証に表示してあります。

## 3) 学生証記載事項の変更

在学中に本証の記載事項に変更が生じた場合は、ただちに学生支援課に届け出てください。記載してある事項を自分で勝手に訂正したり追加したりすると、その学生証は無効になります。

## 4) 学生証の再交付

学生証を紛失・破損・汚損した場合は、ただちに、証明書手数料(1500円)の証紙を券売機で購入し、「学生証再交付願」に証紙を貼付の上、学生支援課に申請しなければなりません。発行には、数日かかります。

## 5) 学生証を忘れた場合

各種試験を受ける場合は、学生証の提示が必要です。万一忘れてたり紛失した時には、学生支援課で「仮学生証」を発行します。「仮学生証」は当日限り有効です。また、発行回数には制限があり、前・後期各4回までです。制限回数を超えた場合は発行できません。

## 6) 学生証の返還

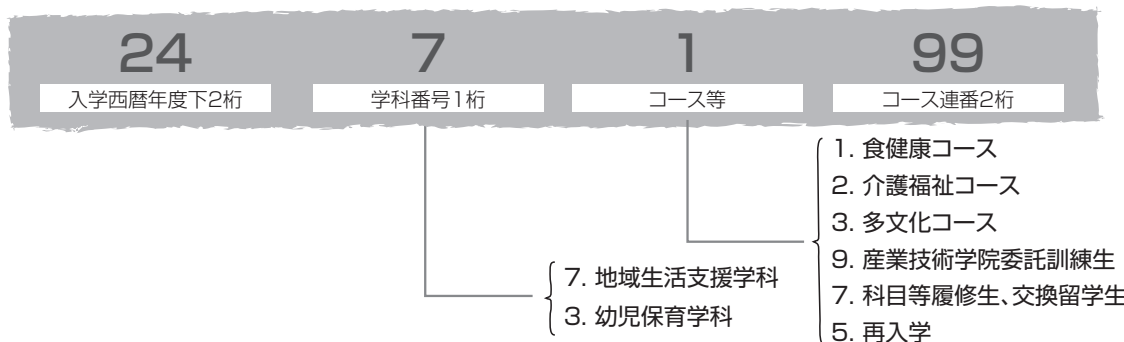
次の場合は、学生証を学生支援課へ返却してください。

- ① 退学・除籍の場合
- ② 転科・復学の許可があった場合
- ③ 有効期限が切れた場合
- ④ その他、学生の身分を失った場合

## 2 学籍番号について

入学と同時に学生には、本学の学生としての学籍番号(個人確認コード)が与えられます。この番号は学生ごとに異なり、在学中はもとより、卒業後も変わらない本人固有の番号で、身分証明書(学生証)の発行番号にも使用されます。在学中の学内におけるすべての事務手続きは、この学籍番号によって処理されますので、正確に記憶し、書類などに書く場合は省略せずにすべてのケタを記入するようにしてください。

学籍番号の仕組みは次のとおりです。



## 3 住所・保証人の変更

住所又は保護者(保証人)の変更があった場合、姓名が変わった場合は、すぐに学生支援課に届け出てください。特に、新住所については、届け出がないために緊急時の連絡などができないことがありますので、忘れずに届け出てください。

## 4 修業年限と在学年限

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な期間です。それに対して、在学年限とは、本学の学生であることができる期間のことです。

**CHECK!** 長期履修生に関してはP.128長期履修生規程を参照

本学での修業年限は2年、在学年限は休学期間を除き4年と定められています。

**CHECK!** 修業年限に関してはP.116学則第4条を参照

# 学籍の異動について

## 1 休学

- ① 病気その他、やむを得ない理由により、2ヶ月以上授業に出席できない時は、クラス担任と相談の上、「休学願」(教務課にあります)を教務課に提出し、学長の許可を得なければなりません。その際学費を納めていない場合には、休学が許されないで学費を納入の上休学願を提出してください。なお、病気の場合には、医師の診断書、その他の場合は、詳細な事由書を添えなければなりません。
- ② 休学の期間は1年以内となっています。ただし特別の理由があり、引き続き休学を延長する時は、所定の手続きをし、学長の許可を得て、さらに1年以内の休学ができます。
- ③ 休学の期間は修業年限および在学年限には算入されません。ただし、休学中も学生としての身分および学籍は失いません。



## 2 復学

休学を許可されて授業を休んでいた学生が復学を希望する時は、「復学願」(教務課にあります)を教務課に提出し、学長の許可を得て復学することができます。このときも医師の診断書又は事由書を添付する必要があります。

## 3 退学

退学しようとする時は、クラス担任やチューターとよく相談のうえ、「退学願」(教務課にあります)を教務課に提出し、学長の許可を得なければなりません。また退学を願い出る者は、退学日が属する学期の学費を納入していなければなりません。

## 4 除籍

次の事項に該当する場合には教授会の決定の後、除籍され、本学の学生としての身分を失います。

- ① 授業料等の校納金の納付をしないで、督促をしてもなお納付しない者
- ② 在学年限を越えた者
- ③ 休学期間を超えてなお修学できない者
- ④ 長期間にわたり行方不明の者

## 5 卒業

本学に2年以上在学し、決められた授業科目を履修して、決められた単位を修得するほか、本学で必須と認めた学校行事に参加する等の卒業条件を満たし、かつ授業料等の校納金を完納した学生は、教授会の決定により卒業と認定し、卒業証書が授与されます。卒業資格を得ることによって、その他の資格や免許の取得に必要な授業科目と、その修得単位にあったそれぞれの免許状や各種資格が取得できます。

01

02

履修  
コンパス

03

04

05

# 10 欠席・公欠・学校保健安全法による出席停止・忌引について

## 1 欠席

授業を無断で欠席することはできません。やむを得ず欠席する場合は、教科担当教員に事前(やむを得ない場合は後日でも可)に連絡し許可を得てください。ただし、1週間以上の病欠欠席の場合は、所定の様式による「欠席届」(教務課にあります)と医師の診断書を添えて教務課に提出してください。

## 2 公欠

①公欠とは下表に定める理由で欠席することを言います。その場合、「公欠」の手続き方法に従って事務処理を行ってください。

②公欠は欠席として取り扱いますが、定期試験の受験資格について、出席時数が不足する場合には考慮することになっています。

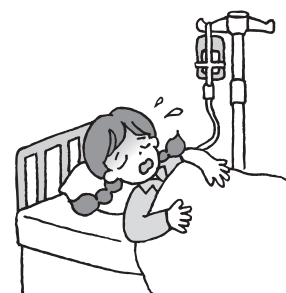
	理 由	公 欠 願 証 明 者
1	各種資格・免許等を取得するための学外実習	各実習等担当教員
2	大学編入学試験等、進学者の試験	学 生 支 援 課
3	就職試験および面接。就職志願先への自主的実習等や内定先から要望のあった実習、研修等への参加	学 生 支 援 課
4	天災やストライキなどによる公共交通機関の遅延または不通・運休	教 務 課
5	学校が認めたサークル活動への参加	学 生 支 援 課
6	学校を代表して参加する活動や行事などへの参加	担 当 教 員
7	その他、本学での教育活動と密接に関連があると認められる学外活動や行事などへの参加(行事等の活動が授業として行われ、他の授業と重複する場合など)	担 当 教 員
8	裁判員若しくは裁判員候補者に選ばれた時は、必要な日数を公欠として認めます。	教 務 課

## 3 感染症等による出席停止

下表の感染症リストに記載されている病気にかかった場合、学校保健安全法施行規則により、病気が完全に治り医師の許可が出るまで学校に行くことができないことになっています。感染症等による出席停止は、公欠として取り扱います。

なお、公欠はあくまで欠席として取り扱い、定期試験の受験資格について、出席時数が不足する場合には考慮することになっています。

**CHECK!** 受験資格についてはP.43を参照



### ○学校において予防すべき感染症の種類

種類	病 名
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルス)、中東呼吸器症候群(MERS コロナウイルス)、特定鳥インフルエンザ ※上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症
第二種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く。)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))であるものに限る。)、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

## 4 忌引

忌引の場合は、公欠として取り扱います。その場合「公欠」の手続きに従って、会葬御礼など証明できるものを教務課に提出してください。

なお、公欠はあくまで欠席として取り扱い、定期試験の受験資格について、出席時数が不足する場合には考慮することになっています。

**CHECK!** 受験資格についてはP.43を参照

次の日数を原則に公欠として認めます。

- |                         |           |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| (1) 1親等の血族(父母・義父母・配偶者等) | 事実を含めた7日間 | } 土・日・祝も含む |
| (2) 2親等の血族(祖父母・兄弟姉妹等)   | 事実を含めた3日間 |            |
| (3) 3親等の血族(曾祖父母・伯叔父母等)  | 事実を含めた1日間 |            |



### 公欠・感染症等による出席停止・忌引の手続き

1 「公欠願」及び「公欠取扱いの連絡」の用紙を受け取る

**CHECK!** 受験資格についてはP.43を参照



2 所定事項を記入する ※同一科目、同一講時の者は連名記入でもよい。

公欠は公欠願証明者の許可を得る(証明できる書類を添付する)



3 教務課へ提出



4 「公欠取扱いの連絡」を教科担当の先生に提出する

※ここで初めて「公欠」が認められる。

※「就職試験」及び「実習事前打合せ」等で休む場合は、事前に教務課で受け取り、終了後、教務課に証明書を提出してください。

01

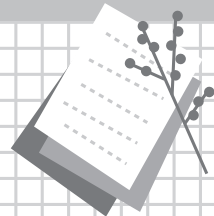
02

履修  
03  
04  
05

GUIDE 2

# 地域生活支援学科の履修手引き

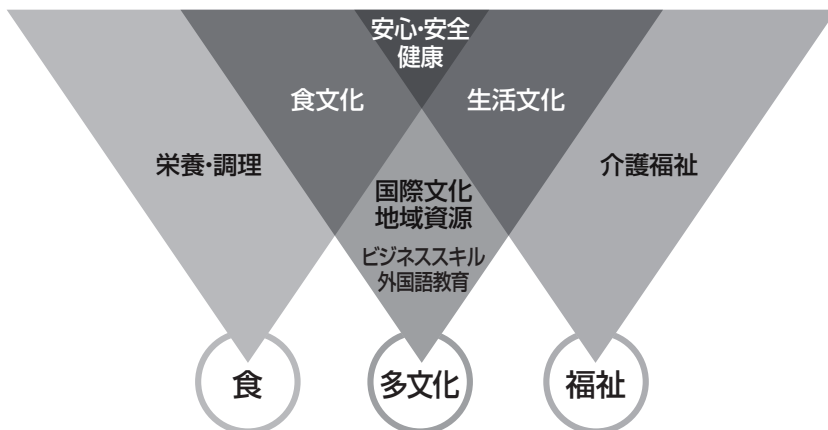
マルチに学び、マルチに活動する」さまざまな専門家を目指す多様な人材を育成します!



本学科では、今までの「食生活分野での支援」と「福祉と介護生活分野での支援」に加えて、「多文化を理解し支援」する新たな学びの場を創造します。

それぞれの分野で、高い専門知識と技術を身につけたプロフェッショナルの養成はもちろん、さらに各分野の知識・技術を複合し横断的に活用できて幅広い視点から地域の特性を考慮したグローバルな発想と、日本ならではのホスピタリティ(おもてなし)の精神を大切にして地域の人々の生活を支える人材を育てます。

## 学びのキーワード



## 地域生活支援学科 学びのイメージ

各コースの専門的な学びに加えて、他のコースのカリキュラムを受講することも可能です。

	食生活での支援	多文化生活での支援	福祉生活での支援
いのち	生化学 食品学 基礎栄養学 など	食品学 発達と老化の理解 こころとからだのしくみ など	認知症の理解 障害の理解 医療的ケア など
暮らし	地域生活支援学 地域生活支援演習I・II(卒業研究) 栄養指導論 調理実習 など	地域生活支援学 地域生活支援演習I・II(卒業研究) プレゼンテーション概論 中国語 など	地域生活支援学 地域生活支援演習I・II(卒業研究) 介護の基本 生活支援技術 など
人生	ライフステージ別栄養学 ホスピタリティ心理学 佐賀学 など	日本文化理解 観光概論 海外文化事情 など	レクリエーション活動援助法 介護予防支援学 リラクゼーション など

[共通教育科目] ● 教養科目 ● 外国語科目 ● 保健体育科目

この学科には次のような3つの特徴的なコースがあります。

### ● 食健康コースについて

主に、国家免許である「栄養士」を養成する課程を中心にカリキュラムが組み立てられています。

また、人々が“自分らしく豊かに生きるために”食を通して生活を支援する人材を育成します。

食に関する専門的な知識と技術をベースに、さまざまな施設での食事管理や栄養の指導はもちろん、想像力や発想力を活かして食材の価値をさらに引き出し“食の6次産業化”における幅広い職域で、食品の生産―加工―流通―販売―消費―サービス関連およびレシピア開発や新食品開発や分析などでもできるマルチな人材を育てます。

### ● 介護福祉コースについて

主に、国家資格である「介護福祉士」を養成する課程を中心にカリキュラムが組み立てられています。

また、介護を必要とする人々が“幸せに生きるため”支援と福祉の未来を考える人材を育成します。

介護福祉士の国家資格のみでなく、レクリエーション、介護予防、リラクゼーション、緊急時の対応、企画等の知識と技術を習得し、福祉の現場においてリーダー的な存在になれる人材の育成を目指します。

### ● 多文化コースについて

生活科学(家政)や社会福祉分野と社会・人文科学分野の知識と技術を複合して国際的視点での地域貢献や多文化下のコミュニケーションを学ぶカリキュラムを中心として授業が組み立てられています。

「安心と生きがい」を実感できる暮らし方と働き方を提案できる人材を育成します。

企画力やプレゼンテーション力などのビジネススキルを活かし、「地域の魅力や価値」を表現できる人材を育てると同時に、佐賀の伝統や文化、観光資源を活かした豊かな暮らし方を提案できる人材を育てます。

01

02

履修  
03

04

05













# 食健康コースの履修ガイド

(栄養士養成施設)

## <学びの特色>

### ① 充実の実験・実習を通して、現場で即役立つ実践力が身につく。

食健康コースのカリキュラムは、世界3大料理である日本・西洋・中国と創作・応用調理の実習や食品分析化学や生化学実験の時間が多いのが特徴です。

そのため、知識だけでなく、現場で即戦力として活躍できる高い技術力が身につきます。調理ができる栄養士を育てます。



### ② 栄養士&資格取得講座で応用力が身につく。

併設校(西九州大学佐賀調理製菓専門学校)で学ぶことで、短大で取得できる栄養士に加えて、さらに介護食や製菓などの講座を受講することで介護食士2・3級、カフェリエーターなどの資格取得が可能です。調理の技術や実践力の向上に役立つばかりでなく、栄養士の現場に役立つ応用力が身に付きます。

### ③ お菓子づくりの知識と技術が得られるのも魅力となっています。

在学中に栄養士ならではの健康を重視したお菓子作りの知識と技術を学ぶことができます。(製菓理論、製菓基礎・応用各実習) 就職後、現場での栄養・調理に加えて行事食などのおやつ作りに役立ちます。

### ④ 地域で学び、地域に貢献する食育活動を推進できます。

授業として積極的に学外に出向き、地域の自治体や団体・組織などと協力しながら食育の推進と普及活動を行い、地域の人々との交流を通して企画力とコミュニケーション力を養います。学生自主運営レストランや親子クッキングと学生の起業体験支援施設「学生チャレンジショップ Tsumugi」の場を活用したアクティブラーニングを取り入れた実践授業を通して、「食の6次産業化」を見据えた食の裾野の広い分野での修得した知識と技術の運用能力を身につけることができます。

## <2年間で身につく力>

### ① 就職してすぐに役に立つ柔軟かつ高度のテクニックを修得します。

多くの実験・実習を通して、食のあらゆる現場での即時戦力として活躍できる高い技術力が身につきます。

### ② 現場で生きる実践力を修得します。

体験型の授業を通して、「自分で考える、自ら行動する、みんなで協力して何かをやりとげる」ことを体得し、現場で中核となる栄養士を目指します。

### ③ 美味しさを生み出す創造力を修得します。

学内外のイベントを通して、食をコーディネートし演出する技を修得し、美味しさを生み出す「おもてなしの心」と創造力を身につけます。

## <取得可能な免許・資格(全コース共通資格を除く固有のライセンス)>

### ① 栄養士(国家免許)

主に健康な人々を対象とした集団給食の現場で、栄養バランスを考えたメニュー作成や調理方法の検討と実践など、栄養と調理面から健康的な食生活を指導する中核となるプロフェッショナルな職業人です。

### ② 食育アドバイザー(本学認定)

心身共に健康な食生活を実践できる人を育てるために、命の大切さや健康について食育の推進と普及の中心となってアドバイスを行う栄養士です。

### ③ スイーツリエーター(本学認定)

保育所や福祉施設などの栄養調理業務と共に行事メニューやデザートなどとして提供するお菓子づくりの本格的なスキルを身につけた栄養士です。

### ④ おもてなしコーディネーター(食文化)(本学認定)

料理の美味しさには五配り(目配り・気配り・心配り・手配り・声配り)の基本が含まれています。各国、特色ある料理を理解し真心こもった食事が提供できる、もてなしの心とスキルを身につけた栄養士です。

### ⑤ 健康管理能力検定2級(文部科学省後援 日本成人病予防協会)

「体内時計」をもとにした健康管理を学ぶことで、自分自身の健康管理、就職活動、就職後にも活用することができます。

○ダブルスクール受講の場合は、

### ⑥ 介護食士2・3級

### ⑦ カフェリエーター2・3級

01

02

03

04

05

履修ガイド

## 学修到達目標と学修成果 [全学科共通汎用的要素]

## 【共通】汎用的能力要素（到達目標）及び学修成果

## 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

1) 自己意識を持って意見や立場を理解し、自立的意識をもって協調する態度を身につけることができる。

- ① 自分の意見を自立的に分かりやすく人に伝えることができる。
- ② 相手の意見を丁寧に聴き、意見の違いや立場の違いを理解して協調した対応ができる。

2) 社会規範に沿った倫理観をもち、社会の一員としての責任をもつことができる。

- ① 自己の良心と社会規範に沿った倫理観の下での対応ができる。
- ② 社会のルールや人との約束を守って社会の一員として責任を持って立ち居振る舞い対応ができる。

3) 将来目標に向けた自立的志向、ライフスタイルに応じた生涯学習志向を持つことができる。

- ① 社会規範に沿った基本的な生活習慣や、自己の健康・体力を管理することができる。
- ② ストレスの発生源に対して自律的かつ柔軟に対応し、危機管理を行うことができる。
- ③ 自主的に将来の目標に向かって自立学習をすることができる。

## 【教養ある社会人としての基礎力】（知識・理解）

1) 人文科学、他文化や異文化に関する知識を身につけ、人間性への理解認識を深めることができる。

- ① 人文科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- ② 多文化や異文化に対する認識と理解を持って知識を身につけることができる。

2) 社会科学・自然科学に関する知識を身につけ、物事への理解認識を深めることができる。

- ① 社会科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- ② 自然科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。

3) 将来社会生活・職業生活に向けた基礎知識を身につけ、生活での多様な役割や意義関連への理解を深めることができる。

- ① 生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていくことができる。
- ② 職業生活・社会生活に必要な基本的な常識を身につけることができる。

## 【社会人としての汎用的能力】（技能・表現）

1) 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。

2) 自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析、理解し、表現することができる。

3) 将来社会生活・職業生活に必要な基礎的スキルを身につけ、問題を発見し解決することができる。

- ① 情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ② 情報や知識を複眼的、論理的に分析して物事を考え、その結果を文書や発言として表現できる。
- ③ 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
- ④ 職業生活・社会生活に必要な基本的な所作やマナー、文章作成、必要に応じた技能検定資格等を身につけることができる。

## 【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

1) 物事に進んで取り組み、他人との協調のなかで行動することができる。

- ① 物事に進んで取り組み行動することができる。
- ② 他人に働きかけを行い、巻き込みながら行動することができる。

2) 目的を設定し、将来設計に沿って確実に行動することができる。

3) 獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、経験から新しい価値や課題を見出し解決することができる。

- ① 経験を基にさらに新しい価値を生み出すことができる。
- ② これまでに獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。

## 学修到達目標と学修成果〔地域生活支援学科食健康コース 専門的要素〕

## 【地域生活支援学科食健康コース】

## 専門的能力要素（到達目標）及び学修成果

## 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

- 1) 食と福祉と多文化にまたがる複合的分野に対して、自ら積極的に興味を持って学修でき、「知識と技術の横のつながり」を人々への生活支援のために自律的に発揮できる能力を有している。
- 2) 食と栄養を目指す者としての自立心と他者との協調性を持って主体的に考え取り組むことができる。
  - ① 食と栄養に関する専門職域の仕事内容の理解ができている。
  - ② 自分がどのような食の専門職・栄養士になりたいか目標を持つことができる。
- ③ 約束を守る、規則を守る、時間を見ながら行動できなど自己管理能力が備わっている。
- 3) 健康と環境や社会に関心を持つことができる。
  - ① 健康と環境に関する社会的問題に興味を持つことができる。
  - ② 食物の栄養や食品の流通と消費について考えることができる。
  - ③ 食生活上の安全性の確保のあり方に関心を深めることができる。

## 【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）

- 1) 地域の特性に密着した日常レベルでの衣・食・住を根幹とした生活科学分野と人文・社会・自然の各科学分野とを連携した複合的知識と技術を有している。
- 2) 栄養と健康について専門領域の基本的理解ができている。
  - ① 社会生活と健康、人体の構造と機能について理解ができています。
  - ② 食品の栄養特性と衛生管理及び栄養の意義について理解ができています。
  - ③ ライフステージ別栄養のあり方と各種疾病における基本的な食事療法について理解ができています。
- 3) 食の各分野の対象者特性に応じた食支援のねらいや内容、方法を理解している。
  - ① 対象者の実態を把握し問題点を抽出できる。
  - ② 健康や栄養に関する知識や技術を駆使して対象者に合わせて必要な情報を提供することができる。
  - ③ 対象者の状態に応じた食支援を考えることができる。

## 【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）

- 1) どのような状況の変化と人々にも対処できる食と福祉と多文化にわたる汎用性のある知識と幅広く活用できる技能および柔軟な人間性を持った有機的な生活支援ができるコンシェルジュにふさわしい能力を有している。
- 2) 食の現場で求められる専門的技術の基本を身につけ多様な場面で展開できる。
  - ① 基本的な調理技術が身につけている。
  - ② 旬の食材や季節感を大事にし、多様な場面に応じた食事計画による給食の運営ができる。
  - ③ 対象者の健康や食生活の問題点を把握し、それらを解決するための方法を計画し実践できる。
- 3) 対象者の立場に立ち、対象者に応じた食支援（食指導）ができる。また、適切に食環境を整備できる。
  - ① 対象者への話しかけや説明が適切にできる。
  - ② 対象者の生活習慣や食習慣、食嗜好など様々な面を考慮して総合的に支援を展開できる。
  - ③ 対象者が健康的で安全な食生活を送るために適切に食環境を整備できる。

## 【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

- 1) 生活の要素を科学的に分析・把握することにより生活全般を見渡せる俯瞰能力を身に付けており、経験をもとにした創造的発想ができる、「マルチに学び、マルチに活動する」生活支援のプロフェッショナルにふさわしい能力を有している。
  - ② 学内外の食育活動に積極的に参加できる。
  - ③ ニーズに応じた食育活動を計画・実施できる。
- 2) 食育活動を通して地域貢献できる力を身につける。
  - ① 学内外の食育活動に関心を持つことができる。
  - ③ 他者と信頼関係を築き、協働できる。
    - ① グループワークができる。
    - ② 報告・連絡・相談ができる。
    - ③ コミュニケーション力がある。

01

02

03

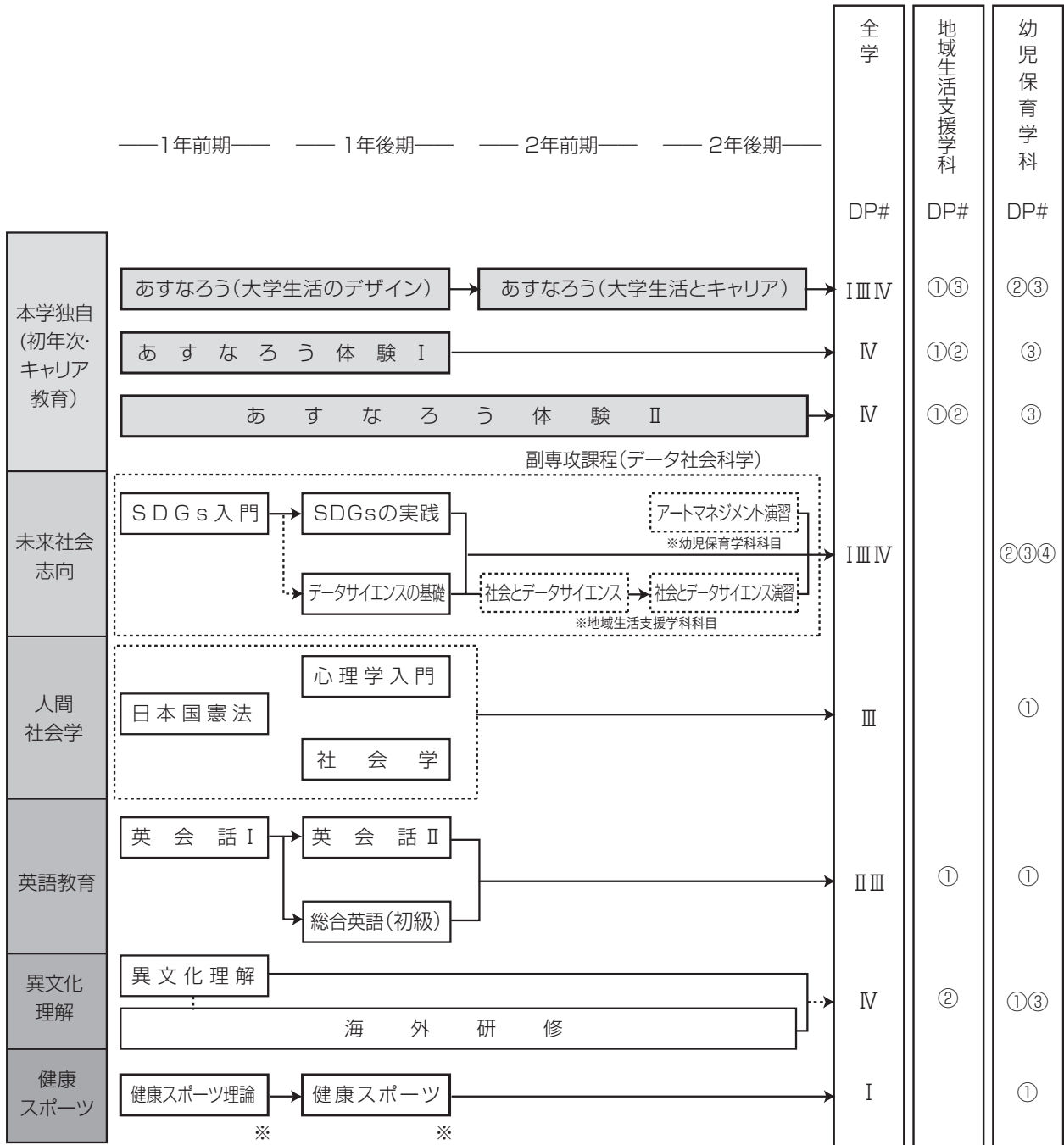
04

05

履修ユニット



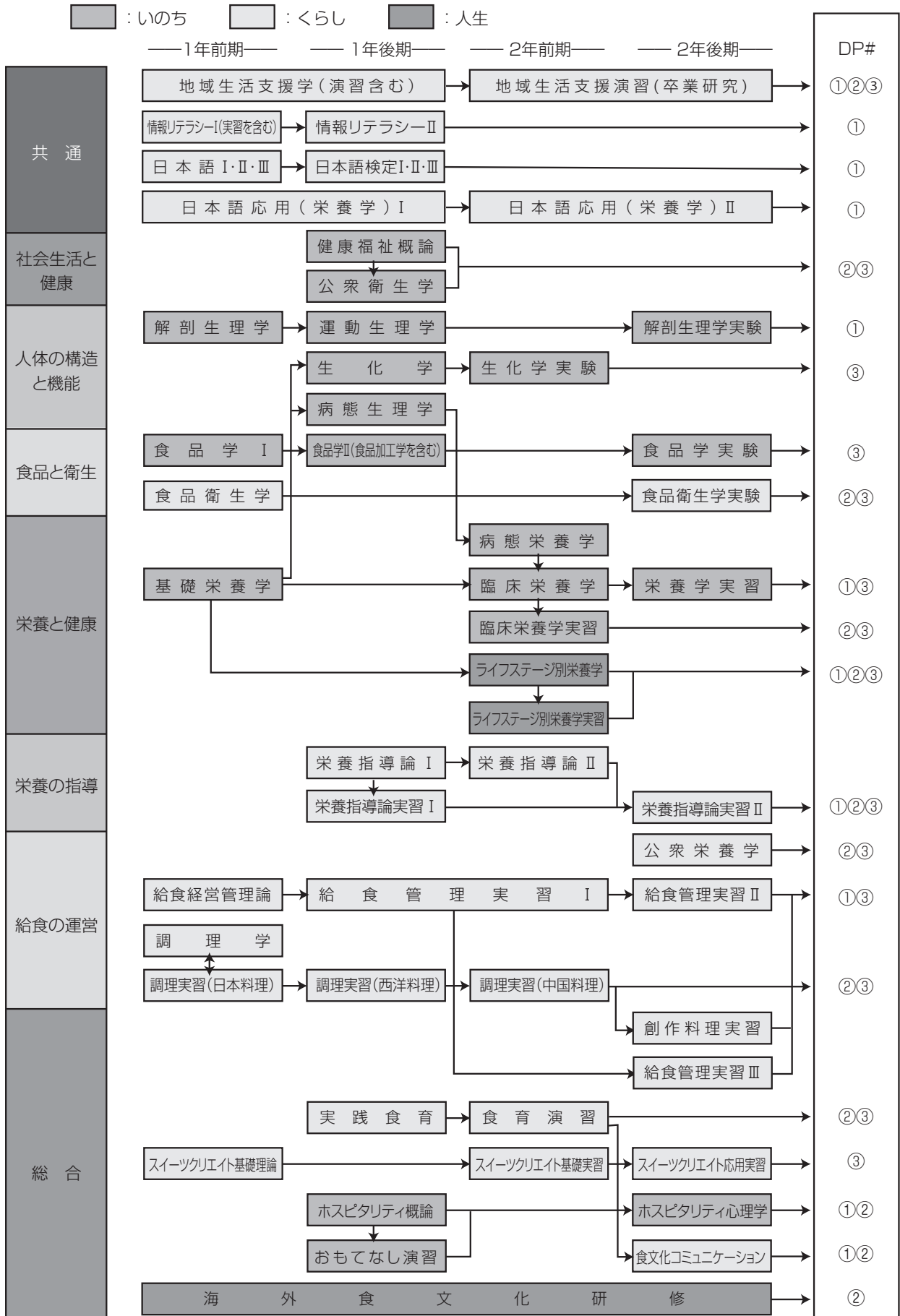
令和6年度入学生 科目系統図 (共通教育科目)



※ 介護福祉コースを除いて必修

DP#: 該当するディプロマポリシーの番号

令和6年度入学生 科目系統図 (地域生活支援学科食健康コース 専門教育科目)



履修ユニット

01

02

03

04

05

# 介護福祉コースの履修ガイド

(介護福祉士養成施設)

## <学びの特色>

### ①介護の現場で役立つ福祉関連資格を取得します。

「介護福祉士」だけでなく、介護予防の知識と技術も修得し、「介護予防支援員」の他、レクリエーション・インストラクター等の資格を取得することも可能です。介護が必要な状態にならないように予防する介護予防は、今後ますますそのニーズが高まることが予想されています。

### ②さまざまな介護の現場で対応できる力を養います。

要介護者のさまざまな生活の場面に対応できるように、多くの介護施設や事業所での実習を用意しています。実習先の指導者と本学の教員との連携した教育指導で、介護実践能力を養います。

### ③地域の方々との交流で地域貢献活動を推進

障がい者の方を招いてのイベントや高齢者の方のために学生が企画したレクリエーションを行う「生きがいづくり教室」を実施し、地域の方々との交流を通して現場で直ぐに役立つ企画力とコミュニケーション能力を身につけます。

### ④在学生と卒業生共にしっかりバックアップするための教育をします。

卒業教育に在学生も参加し、介護と福祉の第一線で活躍する現場の先輩の生の声が聞ける交流の場を設けています。また、卒業生のステップアップをサポートするために、ケアマネジャー受験対策講座や生活支援技術のスキルアップ講座などを開講しています。

## <2年間で身につく力>

### ①介護に必要な専門的知識と技術力を修得します。

介護の専門職として必要な専門的知識と技術を効果的に修得し、形態別に応用する力を身につけます。

### ②相手の立場で物事を考える支援スキルを修得します。

利用者の方の生活状況を的確に把握し、その人らしい生活の支援を提供できるスキルを身につけます。

### ③人と人の心を通わせる豊かな人間力を修得します。

豊かな人間性を身につけ、利用者の方との信頼関係を結ぶためのコミュニケーション技法を修得します。

## <取得可能な免許・資格(全コース共通資格を除く固有のライセンス)>

### ①介護福祉士(国家免許)(国家試験受験資格・経過措置あり)

介護についての専門知識と技術を駆使し、心身に障がいや困難を持っている方などを援助する介護現場のスペシャリストを目指します。

【経過措置】 養成施設を令和9年度末までに卒業する方は、卒業後5年間、介護福祉士になることができます。この間に国家試験に合格するか、卒業後5年間続けて介護等の業務に従事することで、5年間経過後も介護福祉士の登録を継続することができます。  
(介護福祉士国家試験 受験資格 社会福祉振興・試験センターより)

### ②レクリエーション・インストラクター資格

### ③介護予防支援員(本学認定で当コースでのみ取得可能)

介護予防の知識と技術を修得した介護予防支援のスペシャリストとして高齢者などの自立を支援するスキルを修得します。

### ④日本赤十字社救急法救急員

○その他に介護と福祉関連の各種資格を取得できます。

### ⑤初級リフレクソロジスト

○ダブルスクール受講の場合

### ⑥介護食士2・3級



## 学修到達目標と学修成果 [全学科共通汎用的要素]

## 【共通】汎用的能力要素（到達目標）及び学修成果

## 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

1) 自己意識を持って意見や立場を理解し、自律的意識をもって協調する態度を身につけることができる。

- ① 自分の意見を自律的に分かりやすく人に伝えることができる。
- ② 相手の意見を丁寧に聴き、意見の違いや立場の違いを理解して協調した対応ができる。

2) 社会規範に沿った倫理観をもち、社会の一員としての責任をもつことができる。

- ① 自己の良心と社会規範に沿った倫理観の下での対応ができる。
- ② 社会のルールや人との約束を守って社会の一員として責任を持って立ち居振る舞い対応ができる。

3) 将来目標に向けた自立的志向、ライフスタイルに応じた生涯学習志向を持つことができる。

- ① 社会規範に沿った基本的な生活習慣や、自己の健康・体力を管理することができる。
- ② ストレスの発生源に対して自律的かつ柔軟に対応し、危機管理を行うことができる。
- ③ 自主的に将来の目標に向かって自立学習をすることができる。

## 【教養ある社会人としての基礎力】（知識・理解）

1) 人文科学、他文化や異文化に関する知識を身につけ、人間性への理解認識を深めることができる。

- ① 人文科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- ② 多文化や異文化に対する認識と理解を持って知識を身につけることができる。

2) 社会科学・自然科学に関する知識を身につけ、物事への理解認識を深めることができる。

- ① 社会科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- ② 自然科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。

3) 将来社会生活・職業生活に向けた基礎知識を身につけ、生活での多様な役割や意義関連への理解を深めることができる。

- ① 生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていくことができる。
- ② 職業生活・社会生活に必要な基本的な常識を身につけることができる。

## 【社会人としての汎用的能力】（技能・表現）

1) 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。

2) 自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析、理解し、表現することができる。

3) 将来社会生活・職業生活に必要な基礎的スキルを身につけ、問題を発見し解決することができる。

- ① 情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ② 情報や知識を複眼的、論理的に分析して物事を考え、その結果を文書や発言として表現できる。
- ③ 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
- ④ 職業生活・社会生活に必要な基本的な所作やマナー、文章作成、必要に応じた技能検定資格等を身につけることができる。

## 【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

1) 物事に進んで取り組み、他人との協調のなかで行動することができる。

- ① 物事に進んで取り組み行動することができる。
- ② 他人に働きかけを行い、巻き込みながら行動することができる。

2) 目的を設定し、将来設計に沿って確実に行動することができる。

3) 獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、経験から新しい価値や課題を見出し解決することができる。

- ① 経験を基にさらに新しい価値を生み出すことができる。
- ② これまでに獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。

01

02

03

04

05

履修内容

## 学修到達目標と学修成果〔地域生活支援学科介護福祉コース 専門的要素〕

## 【地域生活支援学科介護福祉コース】

## 専門的能力要素（到達目標）及び学修成果

## 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

- 1)食と福祉と多文化にまたがる複合的分野に対して、自ら積極的に興味を持って学修でき、「知識と技術の横のつながり」を人々への生活支援のために自律的に発揮できる能力を有している。
- 2)利用者本位のサービスを提供し、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
- ①介護を必要とする人やその家族の心理を理解できる。  
②保健・医療・福祉等の専門職の業務内容と機能、役割について理解できる。  
③施設・在宅におけるチームアプローチの方法、報告・連絡・相談ができる。
- 3)他者に共感でき、人権擁護の視点、職業倫理を身につけている。
- ①相手の立場を理解し共感・受容できる。  
②人間に対する尊厳を保持し、自立(律)した生活を支える必要性を理解できる。  
③介護福祉士としての職業倫理と権利擁護のしくみが理解できる。

## 【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）

- 1)地域の特性に密着した日常レベルでの衣・食・住を根幹とした生活科学分野と人文・社会・自然の各科学分野とを連携した複合的知識と技術を有している。
- 2)あらゆる介護場面に共通する基礎的な知識・技術を修得している。
- ①生活の概念や自立に向けた生活支援の知識や技術を修得し、説明できる。  
②介護に必要な医学的な知識や心理について理解できる。  
③介護に関する社会保障(介護保険制度、障害者総合支援等)の施策について理解できる。  
④ケアマネジメントのシステムについて理解できる。
- 3)介護過程の意義と目的を理解し、利用者に適したアセスメントができる。
- ①アセスメントに際し、ICF、将来の予測を考察し、その根拠が説明できる。  
②アセスメントに基づいた介護計画が立案できる。  
③自立に向けた自助具・福祉用具を活用するための知識や方法を理解できる。

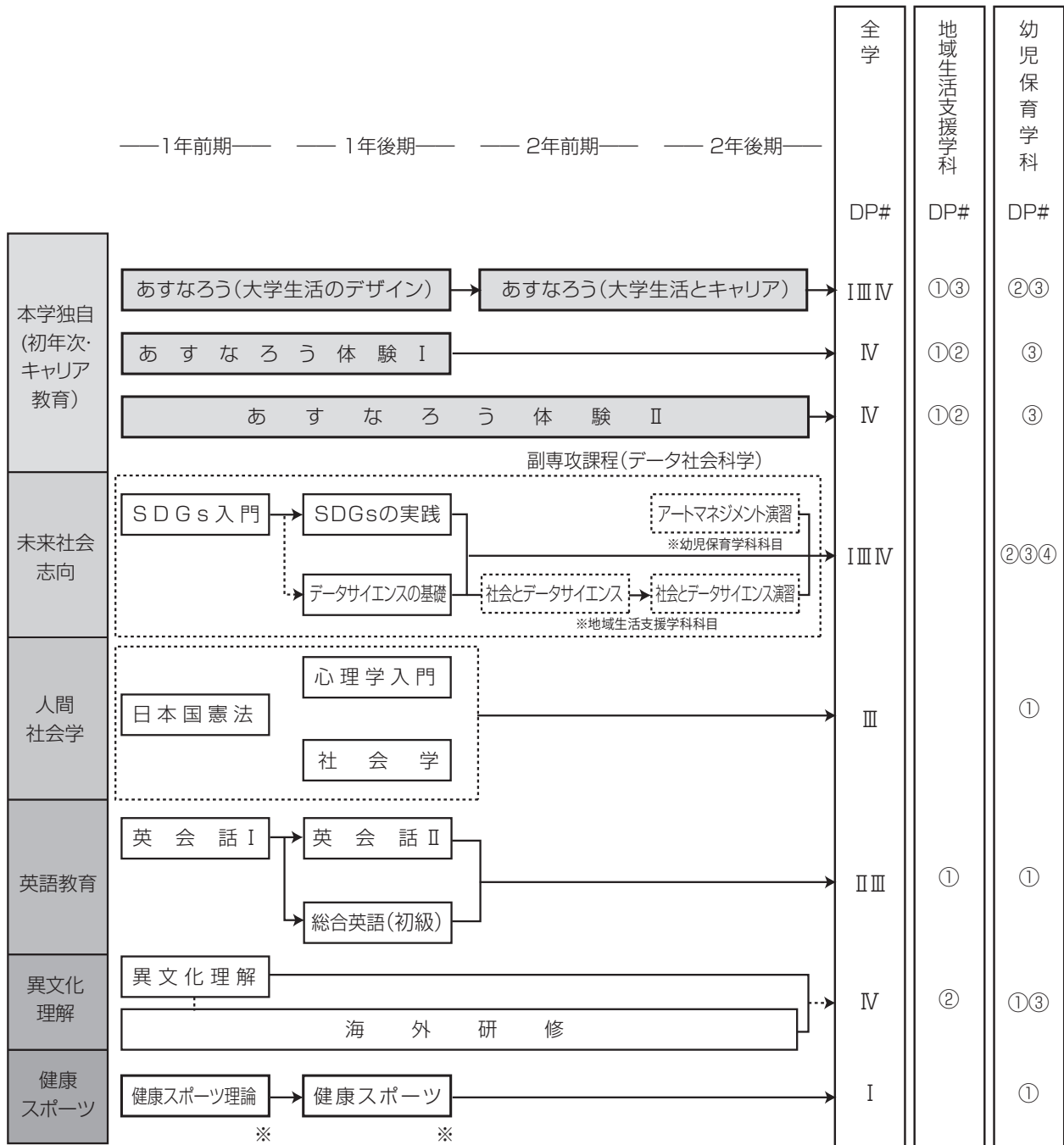
## 【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）

- 1)どのような状況の変化と人々にも対処できる食と福祉と多文化にわたる汎用性のある知識と幅広く活用できる技能および柔軟な人間性を持った有機的な生活支援ができるコンシェルジュにふさわしい能力を有している。
- 2)利用者の情報を収集・分析し、介護計画作成、実践、評価について理解できる。
- ①利用者とは信頼関係を結ぶためのコミュニケーションをとることができる。  
②介護過程の一連の流れを理解し、在宅と施設の介護過程の相違を説明できる。  
③記録の必要性を理解し、的確な記録・記述ができる。
- 3)利用者の生活状況に応じ、自立に向けた介護支援技術を修得し、実践できる。
- ①利用者の多様な生活場面における介護実践の方法を理解し、自助具・福祉用具を活用できる。  
②行った介護について記録や報告が的確にでき、振り返り、次の介護に活かすことができる。  
③医療的ケアに関する知識と技術を修得し、喀痰吸引等を安全・適切に行うことができる。

## 【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

- 1)生活の要素を科学的に分析・把握することにより生活全般を見渡せる俯瞰能力を身に付けており、経験をもとにした創造的発想ができる、「マルチに学び、マルチに活動する」生活支援のプロフェッショナルにふさわしい能力を有している。
- 2)介護福祉士の義務規定を理解し、権利擁護(アドボカシー)の視点や高い倫理性を持って行動できる。
- ①相手の立場に立つことができ、常に利用者本位の視点を持って行動できる。  
②利用者の尊厳を保持し、介護福祉士としての介護観を持つことができる。  
③介護計画に沿った実施、評価ができる。
- 3)他の職種の役割を理解し、チームに参画することができる。
- ①チームに参画し、同僚・多職種協働によるチームアプローチを図ることができる。  
②介護福祉士としての意見を述べるができる。  
③リーダーシップをとることができる。

令和6年度入学生 科目系統図 (共通教育科目)

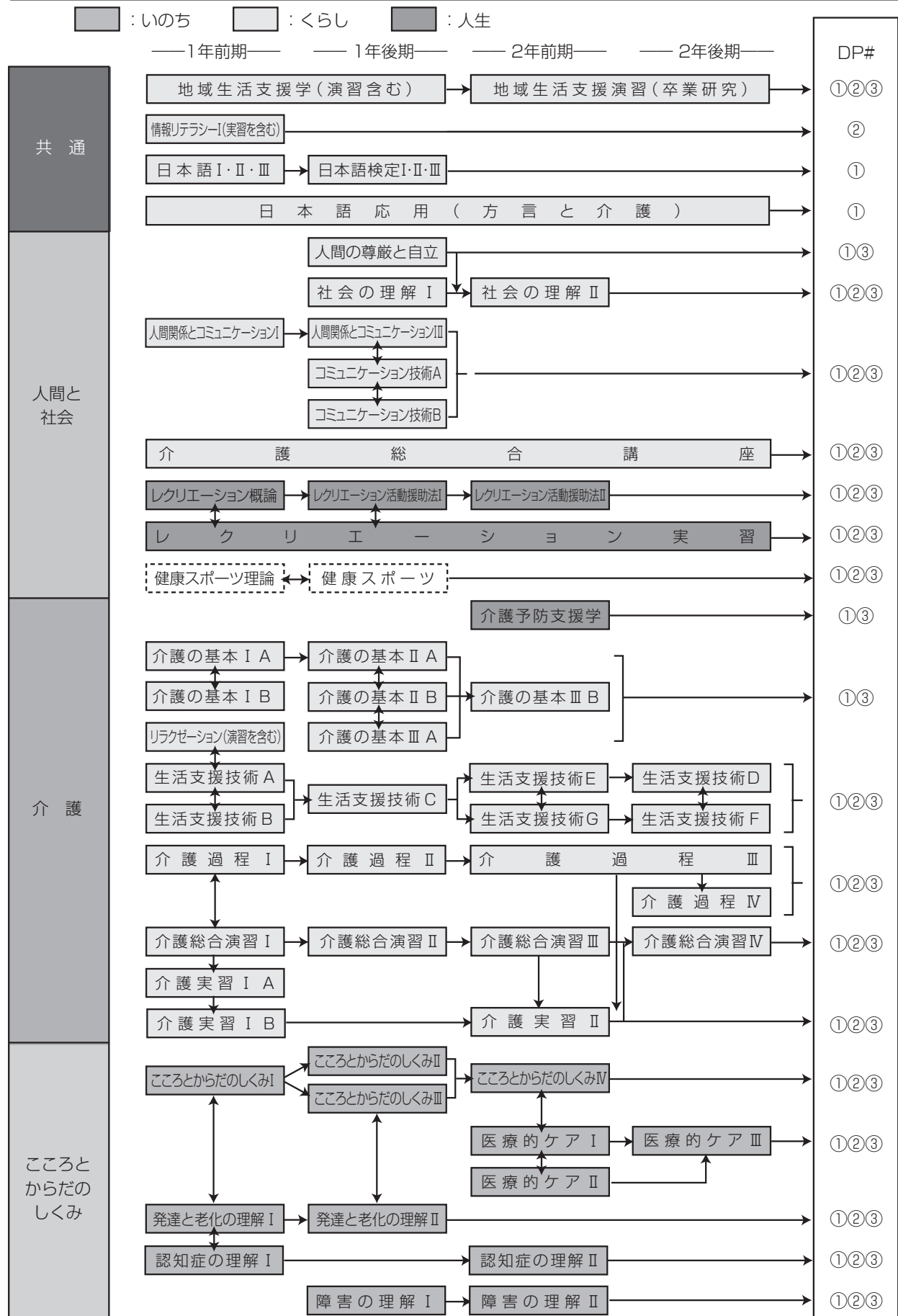


※ 介護福祉コースを除いて必修

DP#: 該当するディプロマポリシーの番号

履修ユニット  
01  
02  
03  
04  
05

令和6年度入学生 科目系統図 (地域生活支援学科介護福祉コース 専門教育科目)



# 多文化コースの履修ガイド

## <学びの特色>

①食と福祉の分野を融合した複合領域に関するマルチな知識を持つホスピタリティ精神あふれる人材を目指して多様性を大切に学修を行います。

本コースの大きな特徴は、国際文化だけではなく、同時に食や福祉に関する専門的なカリキュラムも受講できることです。専門的な知識や技術を持ち、ホスピタリティ(おもてなし)の心で、人々の生活をさまざまな角度から支えることができる力を身につけます。

②副専攻をもうけ、データサイエンスやSDGsについて学びます。

### 1. 副専攻(プログラム)名:

データ社会科学

### 2. 副専攻(プログラム)の目的:

第4次産業革命や超スマート社会への進展において、主専攻の学修を補うとともに、社会にでてから求められる専門分野とは異なる視点の知識や技能を養成します。

本プログラムでは、次のようなスキルをもつ人材の育成を目的とします。①身近な社会問題について自ら気づける人。

②根拠のある問題解決の方法を考えることができる人、③多様な人々と協力して問題解決に取り組むことができる人。

そのために、次のような学修を行います。

- ① SDGsの学びから現代の国際目標を理解する。
- ② ①について自分自身に何が出来るのか考える。
- ③ ①②の過程を通じて、社会問題への取り組み方を学ぶ。
- ④ ③の解決手段を考える際、様々なデータに基づいた事実を把握する方法を学ぶ。
- ⑤ ④で把握した事実から、根拠のある解決方法を考える。
- ⑥ 自分の考えやアイデアを多様な人に伝える際の手段としてのコミュニケーション技法を学ぶ。

### 3. 副専攻(プログラム)の概要:

副専攻とは、主専攻分野(多文化)以外の分野の授業科目を体系的に履修する取組をいいます。なお、本取組は、学内で規程が整備されており、組織的に行われていますので、修了認定を受けた場合は、修了証書(データ社会科学)が授与されます。

### 4. 開講科目:10単位

副専攻における科目は、オリエンテーションやガイダンスにて説明します。共通教育科目と所属学科の専門教育科目は、卒業に必要な単位に算入されますが、他学科の専門教育科目は卒業に必要な単位に算入されませんので、注意してください。

#### 副専攻科目

副専攻名	科目名	単位数
データ社会科学 専攻	SDGs入門	2
	SDGsの実践	1
	データサイエンスの基礎	2
	社会とデータサイエンス	2
	社会とデータサイエンス演習	1
	アートマネジメント演習	2

01

02

03

04

05

履修ガイド



**③ 海外留学体験や留学生との交流で実践的な語学力を身につけます。**

海外から来た留学生と共に学ぶことや、海外留学体験など、他国のさまざまな生活スタイルや文化に触れることで、グローバルな視点で物事を考える力を身につけます。また、基本的な英語の語学力をはじめ、アジア圏各国の言語もあわせて修得することができます。

**④ 地域の特徴や日本文化を学び、地域の活性化に貢献できる力を修得します。**

日本の文化を理解する科目や、地元佐賀の歴史や古くから伝わる伝統文化を知る「佐賀学」といった独自のカリキュラムが設置されています。地域の素晴らしさを学び、それらを情報発信しながら、地域の活性化に貢献できることを目指します。

**⑤ 観光や旅行業界にも対応できる実践的ビジネス知識とスキルを修得します。**

観光ツアーの添乗員やツアーコンダクターやツアープランナー、あるいは各種交通・運輸業界でのアテンド業務やホテル・宿泊ビジネスなどに必要な知識とスキルを学修する複数の特徴的な専門科目を展開しています。

**<2年間で身につく力>**

- ① さまざまなアジア圏からの留学生との日常的な生の触れ合い環境の中での、世界の多様な文化と言語の学修を通して、海外での外国人との交流に必要な国際感覚を磨くことができます。
- ② 自然にインターナショナルな感性を養うための専門科目とネイティブの教員による授業をはじめ、食と福祉の両生活支援コースのカリキュラムも学ぶことで、グローバルな視点からの生活支援活動と地域活性化に必要な力を身につけることができます。
- ③ 学外フィールドに積極的に出かけ、地域社会と連携した体験学修(アクティブラーニング)を通して、地元「佐賀」の文化や伝統や観光など、すべての資源を総合的に理解して活用しながら、多くの人々へ「豊かな暮らし方」を提案できる能力を身につけることができます。

**<取得可能な資格等>**

- ① プレゼンテーション実務士(協会資格)  
第三者に対して、自分の意見や考えなどを要領良く、具体的かつ魅力的に説得性を持って伝えるプレゼンテーション能力を修得した者に与えられる公的資格です。各種イベントの企画や開発および広報業務などに必要なスキルの修得をします。
- ② (国内)旅程管理主任者(ツアーコンダクター:公的資格)  
国内の団体旅行の主任添乗員を務めるのに必要な公的資格です。旅行計画を企画し、ツアー運行全般の管理と添乗を行いながら、旅行が安全かつ円滑に遂行できるように、各種機関との調整や対応業務を行うために必要な資格です。専門的な講師による研修を受け、最終的には現場での実務添乗経験も必要になります。
- ③ おもてなしコーディネーター(多文化)(本学認定)  
海外や日本文化、異文化交流の学びから他者との考え方や習慣の違いなどに対する相互理解・調整力を修得し、地域の人々の生活を様々な角度から支援するための資格です。

**<その他 支援科目>**

- ④ ITパスポート(国家資格)
- ⑤ 国内旅行業務取扱管理者(国家資格)
- ⑥ TOEIC
- ⑦ 中国語検定 韓国語能力試験

## 学修到達目標と学修成果 [全学科共通汎用的要素]

## 【共通】汎用的能力要素（到達目標）及び学修成果

## 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

- 1) 自他意識を持って意見や立場を理解し、自律的意識をもって協調する態度を身につけることができる。
- ① 自分の意見を自律的に分かりやすく人に伝えることができる。
  - ② 相手の意見を丁寧に聴き、意見の違いや立場の違いを理解して協調した対応ができる。
- 2) 社会規範に沿った倫理観をもち、社会の一員としての責任をもつことができる。
- ① 自己の良心と社会規範に沿った倫理観の下での対応ができる。
  - ② 社会のルールや人との約束を守って社会の一員として責任を持って立ち居振る舞い対応ができる。
- 3) 将来目標に向けた自立的志向、ライフスタイルに応じた生涯学習志向を持つことができる。
- ① 社会規範に沿った基本的な生活習慣や、自己の健康・体力を管理することができる。
  - ② ストレスの発生源に対して自律的かつ柔軟に対応し、危機管理を行うことができる。
  - ③ 自主的に将来の目標に向かって自立学習をすることができる。

## 【教養ある社会人としての基礎力】（知識・理解）

- 1) 人文科学、他文化や異文化に関する知識を身につけ、人間性への理解認識を深めることができる。
- ① 人文科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
  - ② 多文化や異文化に対する認識と理解を持って知識を身につけることができる。
- 2) 社会科学・自然科学に関する知識を身につけ、物事への理解認識を深めることができる。
- ① 社会科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
  - ② 自然科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。
- 3) 将来社会生活・職業生活に向けた基礎知識を身につけ、生活での多様な役割や意義関連への理解を深めることができる。
- ① 生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていくことができる。
  - ② 職業生活・社会生活に必要な基本的な常識を身につけることができる。

## 【社会人としての汎用的能力】（技能・表現）

- 1) 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。
- 2) 自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析、理解し、表現することができる。
- 3) 将来社会生活・職業生活に必要な基礎的スキルを身につけ、問題を発見し解決することができる。
- ① 情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
  - ② 情報や知識を複眼的、論理的に分析して物事を考え、その結果を文書や発言として表現できる。
  - ③ 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
  - ④ 職業生活・社会生活に必要な基本的な所作やマナー、文章作成、必要に応じた技能検定資格等を身につけることができる。

## 【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

- 1) 物事に進んで取り組み、他人との協調のなかで行動することができる。
- ① 物事に進んで取り組み行動することができる。
  - ② 他人に働きかけを行い、巻き込みながら行動することができる。
- 2) 目的を設定し、将来設計に沿って確実に行動することができる。
- 3) 獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、経験から新しい価値や課題を見出し解決することができる。
- ① 経験を基にさらに新しい価値を生み出すことができる。
  - ② これまでに獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。

01

02

03

04

05

履修コンパス

## 学修到達目標と学修成果 [地域生活支援学科多文化コース 専門的要素]

## 【地域生活支援学科多文化コース】

## 専門的能力要素 (到達目標) 及び学修成果

## 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 (態度・志向性)

- 1) 食と福祉と多文化にまたがる複合的分野に対して、自ら積極的に興味を持って学修でき、「知識と技術の横のつながり」を人々への生活支援のために自律的に発揮できる能力を有している。
- 2) 地域文化を理解・継承しながら、多様な人々の幸せと生活向上に自律的に取り組むことができる。
  - ① 地域の人々と交流を積極的に図ることができる。
  - ② 人々の幸せとは何かを考えることができる。
  - ③ 身に着けた人間力により成果を発表することができる。
- 3) 国際社会の推移を注意深く観察し、グローバル社会に積極的に参画できる人間性を有している。
  - ① マスコミ等により社会の国際的動きを的確に理解することができる。
  - ② 国際情勢を客観的に分析することができる。
  - ③ 自ら考え、分析した社会の動きを発表することができる。

## 【教養ある専門職業人としての基礎力】 (知識・理解)

- 1) 地域の特性に密着した日常レベルでの衣・食・住を根幹とした生活科学分野と人文・社会・自然の各科学分野とを連携した複合的知識と技術を有している。
- 2) 世界に展開できる人間性を持った社会人として必要な体力、語学力(英語、ハングル語、中国語等)を身につけている。
  - ① 自分に合った外国語の学習方法を見つけることができる。
  - ② 海外からの学生や研究者に積極的に話しかけ、自分の意見を説明することができる。
  - ③ 専門語を交えながら、留学生や訪問者に外国語で交流することができる。
- 3) 海外の国々や日本の文化を素直に理解し、認め合う社会人となるための情報を的確に収集・発信できる力を身につけている。
  - ① 我が国の文化の特徴を理解している。
  - ② 海外からの学生や訪問者から異なる文化を理解し、我が国の文化と比較することができる。
  - ③ 我が国の文化の特異性を抽出し、外国語により説明することができる。

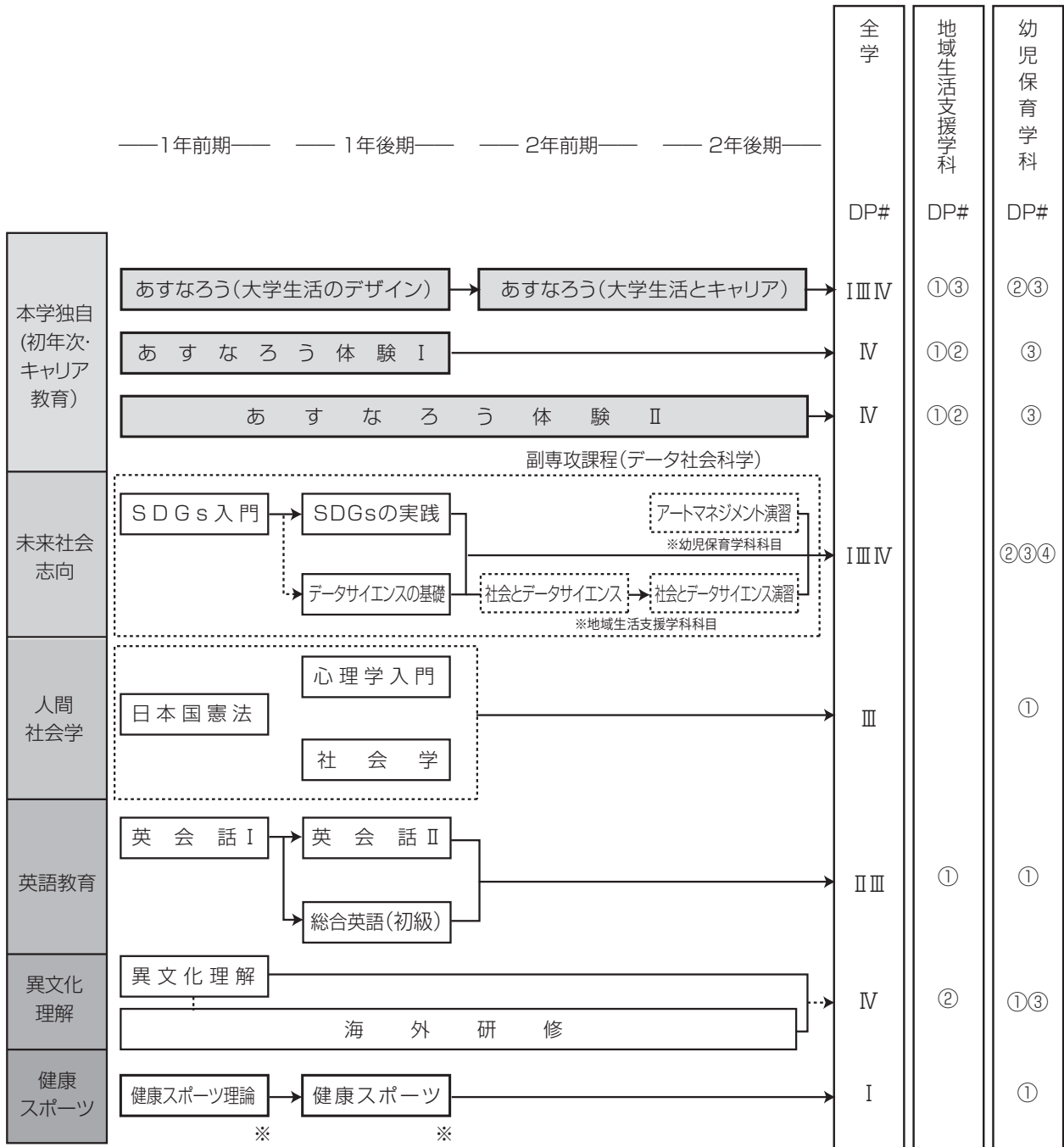
## 【専門職業人としての汎用的能力】 (技能・表現)

- 1) どのような状況の変化と人々にも対処できる食と福祉と多文化にわたる汎用性のある知識と幅広く活用できる技能および柔軟な人間性を持った有機的な生活支援ができるコンシェルジュにふさわしい能力を有している。
- 2) 食と福祉の視点を持ち、ホスピタリティ精神にあふれる生活支援ができるスキルを身につけている。
  - ① 我が国の食と福祉に関連するホスピタリティの特質を把握している。
  - ② 海外のホスピタリティとの比較を行い、おもてなしのスキルを高めることができる。
  - ③ 本学への訪問者に適切なおもてなしができる。
- 3) 基礎語学力(英語、ハングル語、中国語、日本語等)を活かし、海外からの留学生、観光客、地域の人々と異文化交流ができる。
  - ① 自分で選択した語学学修方法により継続して基礎学力を身につけることができる。
  - ② 海外からの訪問者と積極的に会話することができる。
  - ③ 地域の人々と海外からの訪問者の橋渡しができる。

## 【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)

- 1) 生活の要素を科学的に分析・把握することにより生活全般を見渡せる俯瞰能力を身に付けており、経験をもとにした創造的発想ができる、「マルチに学び、マルチに活動する」生活支援のプロフェッショナルにふさわしい能力を有している。
- 2) 地域の人々と積極的に交流し、地域の人々のニーズを的確に把握し、問題解決のための行動ができる。
  - ① 地域の人々との会話をする機会を積極的に設けることができる。
  - ② 地域の問題点を交流を通して発掘することができる。
  - ③ 発掘した問題点を解決する方法を提案することができる。
- 3) 地域の人々や海外からの人々との交流により得られた文化、生活情報を分析し、次の行動指針にできる。
  - ① 海外からの訪問者をとおして、文化、生活情報を得る努力をすることができる。
  - ② 異文化が共存できる環境について考えることができる。
  - ③ 考えた環境を実社会で整合させて行動を起こすことができる。

令和6年度入学生 科目系統図 (共通教育科目)

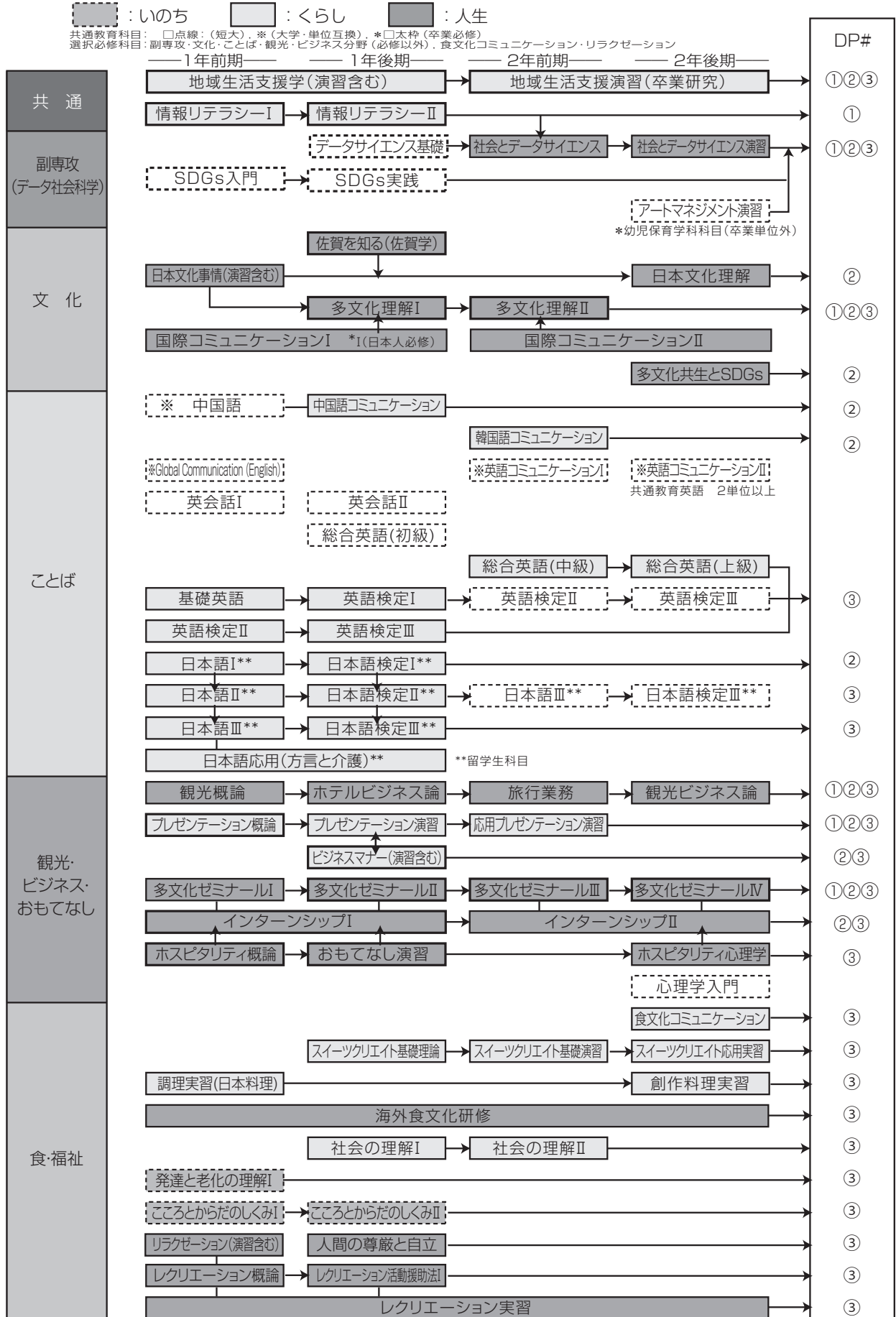


※ 介護福祉コースを除いて必修

DP#: 該当するディプロマポリシーの番号

01  
02  
03  
04  
05  
履修ユニット

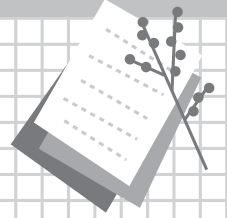
令和6年度入学生 科目系統図 (地域生活支援学科多文化コース 専門教育科目)



## GUIDE 3

## 幼児保育学科の履修ガイド

子どもの成長を見守り、地域の子育てを支える保育者を育成します。

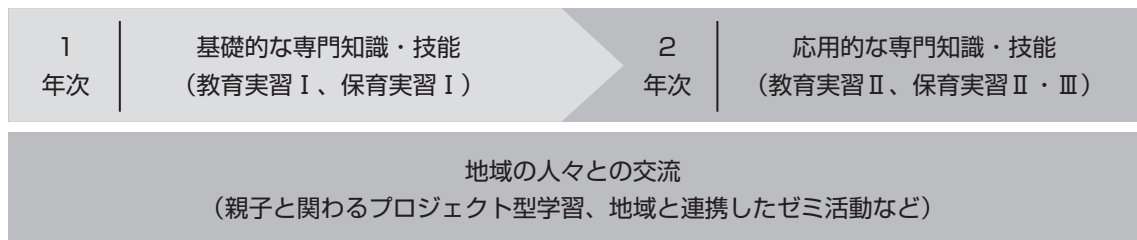


幼児保育学科では、豊かな人間性を基盤として、多様な保育ニーズに応えられるよう、保育者として必要な教養・知識・技能をバランスよく学んでいきます。2年間で身につけることを目指す具体的な知識・技能などについては、P.76～77「学修到達目標と学修成果」で確認しておきましょう。



## ＜2年間の学びの流れ＞

社会人としての基礎力を養いながら、保育に関する専門的な知識と技能を、基礎から応用へと、無理なく習得できるカリキュラムを提供しています。また、地域の人々との交流をとおして、地域の課題を発見し、その解決に向けて取り組むことで、地域の子育てに貢献できる力を伸ばす機会を用意しています。



01

02

履修ユニット

03

04

05

## ＜学びの特色＞

授業では、学習効果を高めるため、アクティブラーニング(グループワーク、フィールドワークなど)を多く取り入れていきます。また、地域の子どもやその保護者と交流しながら、保育の実際を体験的に学び、振り返りをとおして、実践的な技能を高めていきます。

## ①理論と実践の往還を重視

理論中心の授業科目と、保育施設での実習など現場における実践的な科目を相互に往き来し、学びを深めていくことを重視した科目配置をしています。振り返りをとおして、理論と実践のつながりについて考えていきます。

## ②親子と関わるプロジェクト型学習(親子いきいき広場、学内支援活動「ぼっぼ」)

子どもや保護者との交流をとおして、子どもたちの成長と家族との関係構築を実体験します。また、発達障害のある子どもたちとのコミュニケーション・スキル向上を目指します。

## ③地域と連携したゼミ活動

保育に関連する様々なテーマや活動に取り組み、保育者として地域の子育てを支えることの意味について、体験的に理解を深めていきます。

## ＜取得可能な資格・免許＞

幼児保育学科で取得できる資格・免許は、以下の8種類です。将来、様々な保育の場で活躍することを考えると、「保育士資格」と「幼稚園教諭免許」のW取得は必須です。皆さんの希望や興味に応じて、さらなる資格・免許の取得にチャレンジしてみましょう。それぞれの資格の詳細については、P.100～101「免許・資格について」で確認してください。

- ①保育士資格
- ②幼稚園教諭二種免許



- ③幼稚園こどものためのリトミック指導資格2級
- ④子ども発達支援士(基礎)
- ⑤アートマネージャー(初級)
- ⑥社会福祉主事任用資格
- ⑦レクリエーション・インストラクター
- ⑧准学校心理士





## 学修到達目標と学修成果 [幼児保育学科 専門的要素]

## 【幼児保育学科】

## 専門的能力要素（到達目標）及び学修成果

## 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

## 【保育者としての素養】

- 1) 教育的愛情と情熱を持ちあわせている。
- 2) 関係法令を理解し、それらを遵守した保育活動を展開することができる。
- 3) 成長のための意欲をもち、学び続けることができる。

## 【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）

## 【子どもを理解し指導・援助する力】

- 1) 子どもの特性や個性を把握することの重要性を理解し、その手法を身につけている。
- 2) 子ども理解にもとづいて、個と集団に対する指導・援助をすることができる。
- 3) 特別な支援を必要とする子どもの特性や発達を理解し、支援することができる。

## 【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）

## 【保育を展開し評価する力】

- 1) 要領・指針等の理念と内容にもとづいて、保育計画等を構想することができる。
- 2) 保育技術を用いて、子どもの実態に応じた保育を展開することができる。
- 3) 保育を適切に評価して、計画の改善をおこなうことができる。

## 【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

## 【連携・協働する力】

- 1) 園組織へ参画する意識を持ち、任された職務を遂行することができる。
- 2) 危機の未然防止と早期発見、危機を察知した際の迅速な対応ができる。
- 3) 保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働した対応をおこなうことができる。

01

02

03

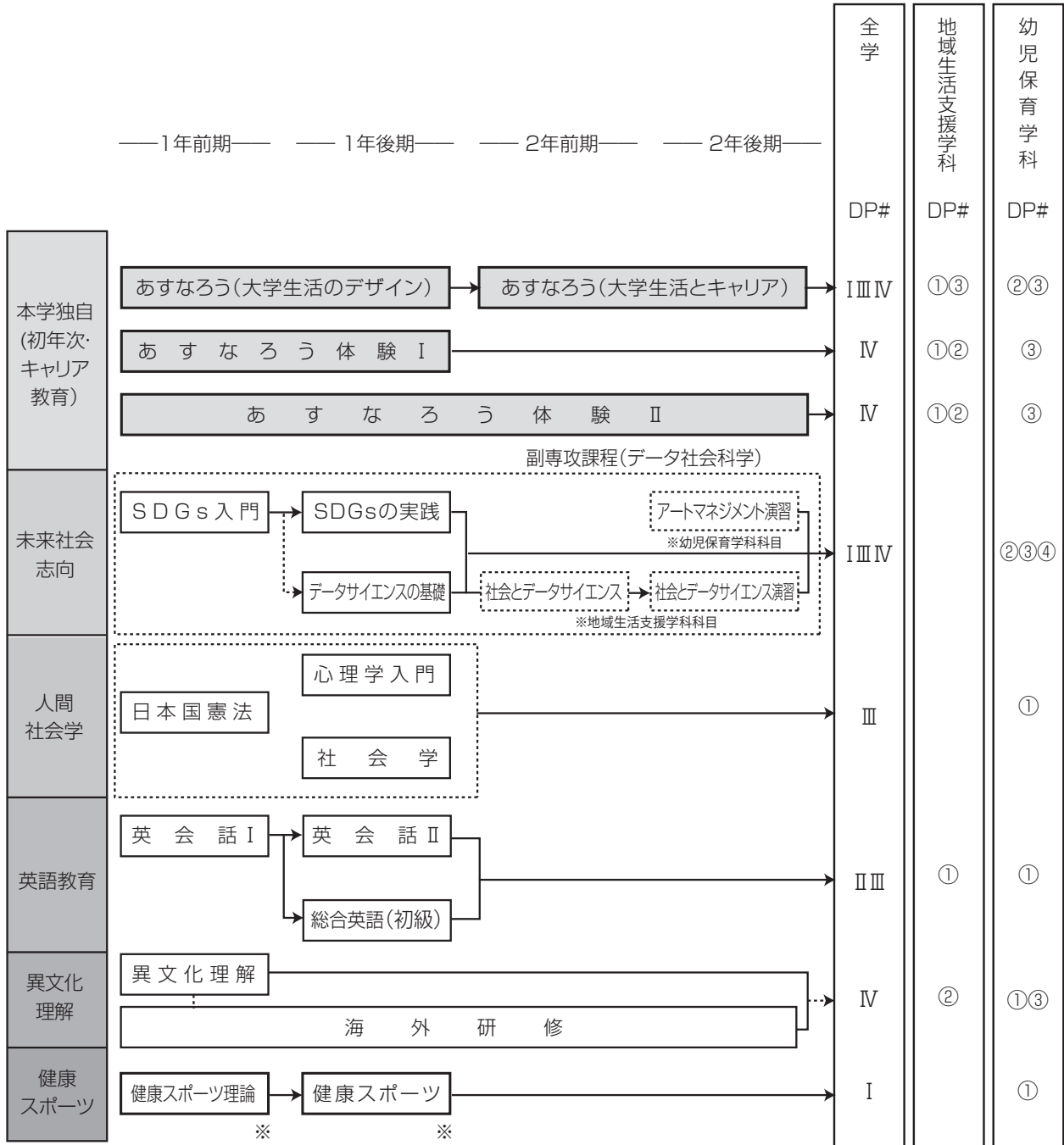
04

05

履修科目



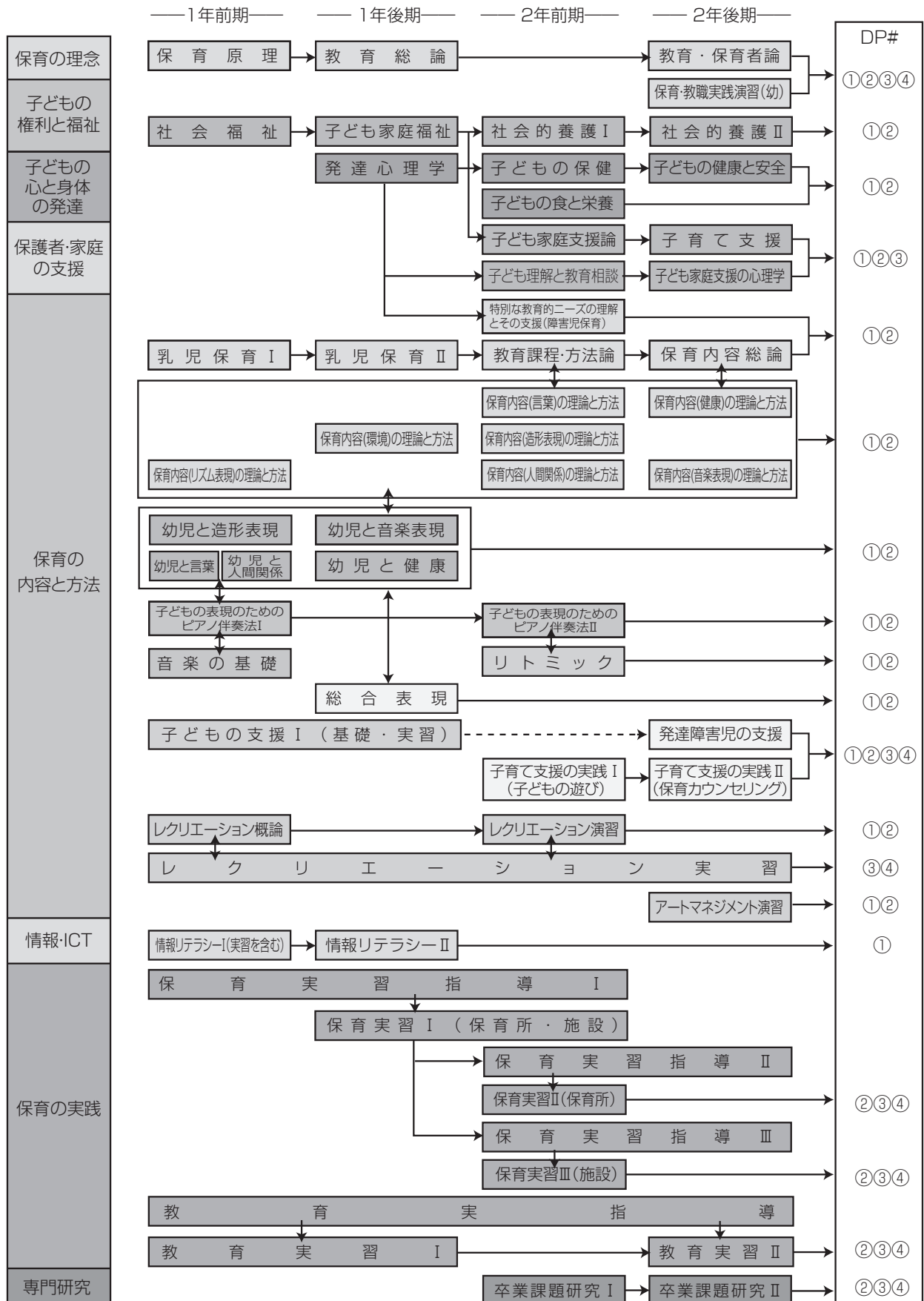
令和6年度入学生 科目系統図 (共通教育科目)



※ 介護福祉コースを除いて必修

DP#: 該当するディプロマポリシーの番号

令和6年度入学生 科目系統図 (幼児保育学科 専門教育科目)



01  
02  
03  
04  
05  
履修ユニット

令和6年度入学生 教育課程表 (幼児保育学科)

一般教育科目 小分類区分

A	本学独自 (初年次・キャリア教育)
B	英語教育
C	人間社会学
D	未来社会志向
E	異文化理解
F	健康スポーツ
G	高大接続科目

専門教育科目 小分類区分

A	保育の本質・目的に関する科目
B	保育の対象の理解に関する科目
C	保育の内容・方法に関する科目
D	保育実習・教育実習
E	総合演習
F	その他

区分	教育内容	授業科目	科目ナンバリング	種別	学則単位			資格免許単位					1年		2年		備考		
					必修	選択	卒業要件	保育士 必修	幼稚園 必修	リソ 必修	リトソ 必修	アート 必修	前期	後期	前期	後期			
																		修	択
共通教育科目	教養科目	あすなろう(大学生活のデザイン)	GE_A1_01	演習	1	1													
		あすなろう(大学生活とキャリア)	GE_A2_01	演習	1	1													
		SDGs入門	GE_D2_01	講義	2	2						○							
		SDGsの実践	GE_D2_02	演習	1	1							○						
		データサイエンスの基礎	GE_D1_01	講義	2	2								○					
		あすなろう体験Ⅰ	GE_A1_02	演習		1								○	○				
		あすなろう体験Ⅱ	GE_A1_03	演習		1								○	○	○	○		
		心理学入門	GE_C1_01	講義		2									○				
		日本国憲法	GE_C2_01	講義		2									○				
		社会学	GE_C2_02	講義		2										○			
		海外研修	GE_E1_01	演習		1									○	○	○	○	
		異文化理解	GE_E1_02	演習		2										○			
	高大接続科目	はじめての栄養	GE_G1_01	演習		1													
		はじめての介護	GE_G1_02	演習		1													
		はじめての多文化理解	GE_G1_03	演習		1													
		はじめての保育	GE_G1_04	演習		1													
		はじめてのピアノ	GE_G1_05	演習		1													
外国語科目	総合英語(初級)	GE_B1_02	演習		1									○					
	英会話Ⅰ	GE_B1_01	演習		1									○					
	英会話Ⅱ	GE_B2_01	演習		1										○				
育保科 保健体 目	健康スポーツ理論	GE_F2_01	講義	1	1	1	1							○					
	健康スポーツ	GE_F2_02	演習	1	1	1	1	1							○				
		計			9	19	12	10	12	1									

〈令和6年度入学生 教育課程表(幼児保育学科)つづき〉

区分	授業科目	科目ナンバリング	種別	学則単位		資格免許単位					1年		2年		備考
				必修	選択	保育士 必修	幼稚園 必修	レイン 必修	リトミック 必修	アート 必修	前期	後期	前期	後期	
専門教育科目	保育原理	EC_A1_01	講義	2		2						○			
	教育総論	EC_A1_02	講義	2		2	2					○			
	子ども家庭福祉	EC_B2_01	講義	2		2						○			
	社会福祉	EC_B1_01	講義	2		2						○			
	子ども家庭支援論	EC_D2_01	講義	2		2							○		
	社会的養護I	EC_B1_02	講義	2		2							○		
	教育・保育者論	EC_A2_01	講義	2		2	2							○	
	発達心理学	EC_C1_01	講義	2		2	2						○		
	子ども家庭支援の心理学	EC_D2_02	講義		2	2								○	
	子ども理解と教育相談	EC_D2_03	演習		2	2	2							○	
	子どもの保健	EC_C1_02	講義	2		2							○		
	子どもの食と栄養	EC_C1_03	演習	2		2							○		
	教育課程・方法論	EC_E2_01	講義		2	2	2							○	
	保育内容総論	EC_E3_01	演習	2		2	2							○	
	保育内容(健康)の理論と方法	EC_E2_02	演習	2		2	2							○	
	保育内容(人間関係)の理論と方法	EC_E2_03	演習	2		2	2							○	
	保育内容(環境)の理論と方法	EC_E2_04	演習	2		2	2					○			
	保育内容(言葉)の理論と方法	EC_E2_05	演習	2		2	2							○	
	保育内容(音楽表現)の理論と方法	EC_E2_06	演習	2		2	2							○	
	保育内容(造形表現)の理論と方法	EC_E2_07	演習		2	2	2							○	
	保育内容(リズム表現)の理論と方法	EC_E2_08	演習		2	2	2					○			
	幼児と健康	EC_E1_01	演習		1	1	1						○		
	幼児と人間関係	EC_E1_02	演習		1	1	1					○			
	幼児と言葉	EC_E1_03	演習		1	1	1					○			
	幼児と音楽表現	EC_E1_04	演習		1	1	1						○		
	幼児と造形表現	EC_E1_05	演習		1	1	1					○			
	子どもの表現のためのピアノ伴奏法I	EC_E1_06	演習		1	1	1					○			
	子どもの表現のためのピアノ伴奏法II	EC_E2_9	演習		1	1	1							○	
	音楽の基礎	EC_E1_07	演習		1	1	1					○			
	リトミック	EC_E3_02	演習		1	1	1						○		
	乳児保育I	EC_E1_08	講義	2		2	2					○			
	乳児保育II	EC_E2_10	演習		1	1	1						○		
子どもの健康と安全	EC_C2_01	演習		1	1	1							○		
特別な教育的ニーズの理解とその支援(障害児保育)	EC_E1_09	演習	2		2	2							○		
社会的養護II	EC_B2_02	演習		1	1	1							○		
子育て支援	EC_D3_01	演習		1	1	1							○		
総合表現	EC_E2_11	演習		1	1	1						○			
発達障害児の支援	EC_E3_03	演習		2	2	2							○		
子育て支援の実践I(子どもの遊び)	EC_E2_12	演習		2	2	2							○		
子育て支援の実践II(保育カウンセリング)	EC_E3_04	演習		2	2	2							○		

01  
02  
03  
04  
05

履修ユニット

〈令和6年度入学生 教育課程表(幼児保育学科)つづき〉

区分	授業科目	科目ナンバリング	種別	学則単位		資格免許単位					1年		2年		備考			
				必修	選択	卒業要件	保育士		幼稚園		レクイン	リモテック	アート	前期		後期	前期	後期
							必修	選択	必修	選択								
専門教育科目	保育実習指導Ⅰ	EC_G1_01	演習		2	2						○	○	○				
	保育実習Ⅰ(保育所・施設)	EC_G2_01	実習		4	4						○	○					
	保育実習指導Ⅱ	EC_G2_02	演習		1									○	○			
	保育実習Ⅱ(保育所)	EC_G3_01	実習		2									○				
	保育実習指導Ⅲ	EC_G2_03	演習		1									○	○			
	保育実習Ⅲ(施設)	EC_G3_02	実習		2									○				
	教育実習指導	EC_G2_04	実習		1		1					○	○	○	○			
	教育実習Ⅰ	EC_G2_05	実習		2		2					○	○					
	教育実習Ⅱ	EC_G3_03	実習		2		2							○				
	保育・教職実践演習(幼)	EC_A4_01	演習		2	2	2								○			
	卒業課題研究Ⅰ	EC_H4_01	演習	1										○				
	卒業課題研究Ⅱ	EC_H4_02	演習	1											○			
	情報リテラシーⅠ(実習を含む)	EC_F1_01	講義	2			2					○						
	情報リテラシーⅡ	EC_F2_01	演習	1			1						○					
	レクリエーション概論	EC_E1_10	講義	2					2			○						
	レクリエーション演習	EC_E2_13	演習	1					1					○				
	レクリエーション実習	EC_E2_14	実習	1					1			○	○	○	○			
	子どもの支援Ⅰ(基礎・実習)	EC_E2_15	実習	2								○	○					
	アートマネジメント演習	EC_E2_16	演習	2						2					○			
	計				40	58	50	60	19	44	2	4	1	4				

幼稚園:幼稚園教諭二種免許状

レク・イン:レクリエーション・インストラクター